

公明党要望項目一覧

令和7年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【緊急的に年度内から実施すべき対策】</p> <p>○令和7年度も大幅な物価上昇が予想されている。物価動向を注意深く見守り、賃金上昇を働きかけると共に、企業への経営支援、また収入増が追いつかない個人事業者・低所得者や低年金世帯への支援を行うこと。</p>	<p>物価高騰などの厳しい経営環境にあっても賃上げや経営基盤強化に取り組む県内事業者を下支えするため、11月補正予算で措置した「賃上げ・価格適正化総合対策事業」に加え、令和7年度当初予算案においても「持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金」の継続による生産性向上と賃上げの一体的支援、賃上げに取り組む事業者の資金繰り支援などを検討している。</p> <p>また、とっとり企業支援ネットワーク等による支援機関及び金融機関との緊密な連携により、資金繰り、経営改善、生産性向上など事業者の課題に応じた支援を実施するほかコロナ融資の円滑な返済支援を継続するとともに、生活困窮者等物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し激変緩和的に経済的支援を行う事業等を実施する市町村への支援について令和7年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃上げ・価格適正化総合対策事業（R6国補正分含む） 1,444,845千円 ・新型コロナ克服特別金融支援事業 1,569,067千円 ・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 19,664千円 ・家計負担激変緩和対策事業 140,000千円
<p>【地方創生・人口減少対策】</p> <p>○子どもを社会全体で育てていく取り組みを進めること。地域には子育てを応援したいと願うシニア世代が潜在的に存在する。地域の人々が子育て支援について学び、保育人材として活躍できるシステムを構築すること。</p>	<p>令和6年3月策定の「シン・子育て王国とっとり計画」において、社会全体で子育てを支え、子育てしやすい鳥取県の実現を目指している。</p> <p>保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、地域で保育や子育て支援分野の各事業に従事しようとする方を対象に、必要な知識や技術等を習得するための「子育て支援員研修」を実施しており、当該研修をシニア世代を含む多くの方々積極的に周知し、保育現場で働く人材の確保と地域での活躍につなげていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育・幼児教育の質の向上強化事業（子育て支援員研修） 13,467千円
<p>○人口減少対策を県民運動とするため若者と女性が地域レベルで活躍できるよう、市町村と連携し取り組むこと。</p>	<p>令和6年11月30日に石破総理も駆けつけた「日本創生に向けた人口戦略フォーラムinとっとり」を開催し、各界各層が連帯して人口減少問題を克服するための国民運動をスタートさせたところである。</p> <p>令和7年1月9日に実施した県内市町村首長との行政懇談会においても「地方創生2.0」を通じて女性や若者に選ばれる地域を目指していくことを確認したところであり、今後は、フォーラムを契機に高まった人口戦略や地方創生への機運を県民運動として一層発展させるため、市町村を含めた産学官金労言士の代表者でつくる新たなチーム（会議）を立ち上げ、市町村と共に知恵を出し合いながら地域の可能性を引き出していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○地域の特色を生かした起業や事業承継に若者が円滑に参入できるよう支援すること。</p>	<p>若者をはじめとした起業支援については、商工団体において、経営支援員による経営支援や創業塾等により必要な知識やスキルを身につける機会提供を行うとともに、鳥取県版のスタートアップ創出として、地域の特色を活かしつつ、成長性のある起業家を生み出すため、事業プランの磨き上げの伴走支援や起業家コミュニティの形成、中山間地振興や地域資源活用などの地域課題解決に取り組む事業者支援を行っていく。</p> <p>また、事業承継支援については、「とっとり今から備える事業承継コンソーシアム」による事業承継塾の開催による知識やスキルの習得支援のほか、商工団体との連携によるプッシュ型支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金 873,155千円 ・戦略的事業承継推進事業 28,734千円 ・鳥取県版スタートアップ創出事業 85,377千円
<p>○鳥取県の2100年に向けた人口ビジョンを策定すること。国全体では2100年に向け8000万人を目指すべきと人口戦略会議では提言されているが、鳥取県としても県内各自治体を含め2100年に向けた長期の人口ビジョンを明確にすること。そのうえで県民生活の維持のため必要な外国人労働者の受け入れと定着について検討すること。</p>	<p>現行の県人口ビジョン（令和2年3月改訂）において、本県の目指すべき人口の将来展望推計として、2080（令和62）年代に人口40万人で定常状態になるとの長期ビジョンを提示しているが、改訂から5年が経過することから、早急に直近の国（社人研）の推計や自然減・社会減の動向を踏まえた推計の見直しを行う予定としており、この中で、2100年に向けた更に長期の人口ビジョンを提示することを検討する。</p> <p>人口減少の進行により、各分野で産業人材の人手不足が見込まれるなか、人手不足対策として外国人材を受け入れる事業所に対して、日本語学習支援や社内環境整備支援などを通じ、外国人材の受入れを積極的に支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人材と共に働くとっとり」推進事業 2,500千円 ・県内の産業成長を支える域外人材獲得支援事業 27,702千円
<p>○産業人材の人手不足が深刻化し、エッセンシャルワーカーを外国人材に依存する事業所が増加している。日本語の習得が不十分な外国人も多いことから、県内私学教育機関や鳥取県社会福祉協議会と連携し必要な対策を講じること。</p>	<p>外国人材を受け入れる事業所に対して、日本語学習支援や社内環境整備等を通じて外国人材の受入れを積極的に支援していく。</p> <p>介護分野においては、外国人材のコミュニケーション向上に対する支援や、翻訳機・多言語対応介護ソフト等必要なツールの導入支援をはじめ、外国人材向けの介護技術・専門用語を学ぶ研修や受入施設職員向けの「やさしい日本語」による指導法を学ぶ研修に加え、さらに介護福祉士養成施設で学ぶ留学生に対する日本語学習の充実など、令和6年度から受入支援策を強化しているところであり、令和7年度も引き続き関係団体と連携して対策を講じていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人材と共に働くとっとり」推進事業 2,500千円 ・県内の産業成長を支える域外人材獲得支援事業 27,702千円 ・介護分野で働く外国人材受入支援事業 32,270千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ I J Uターンにより移住・定住促進を推進すること。特に、関東の大学も含めた県外大学との就職支援協定を更に積極的に進め、県外新卒Uターン希望者への情報提供を強化すること。</p>	<p>本県への移住者の更なる増加を図るため、市町村等と連携して地域の受入体制を強化しながら、移住定住に向けたきめ細かな相談対応を継続・充実するとともに、とりふるやSNS、メタバースなどデジタルを活用して県内就職やとっりの魅力などの情報発信を強化し、I J Uターンの促進を図っていく。</p> <p>また、(公財)ふるさと鳥取県定住機構に就職コーディネーターを配置しており、引き続き県外大学との就職支援協定を進めるとともに、県外就職支援協定締結大学等へ就職情報等の情報発信を強化していく。</p> <p>・若者県内就職強化事業 30,495千円 ・若者から選ばれとっり創造事業 72,770千円</p>
<p>【防災、協働、共助、安全の運動の推進】</p> <p>○多発する大規模自然災害に対応するため、安全安心な県民生活の環境基盤づくりと、国土強靱化、防災・減災対策を着実に進めること。特に、令和5年台風7号災害被災箇所への復旧・復興は3年目となる令和7年度内に終了すること。また、交通網や電線、河川や急傾斜地などでの危険想定箇所の対策を早急に進めること。</p>	<p>多発する大規模自然災害に対応するため、令和6年度補正予算により措置された国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し、防災・減災に資する河川の治水対策や砂防堰堤、道路改良等の整備を着実に推進していく。</p> <p>令和5年台風第7号による災害復旧については、令和7年度内の完了を目指し、引き続き早期復旧に取り組む。</p> <p>また、交通網や電線、河川や急傾斜地などでの危険想定箇所の対策を引き続き推進することについて、令和7年度当初予算案で検討している。</p>
<p>○県内3大河川(千代川、天神川、日野川)の氾濫防止対策、支流のバックウォーター現象対策など、国とともに検討し対策を講ずること。</p> <p>○鳥取市福部町駅前地区は塩見川の増水による洪水被害に長年苦しめられてきた。洪水被害の早期解消のため塩見川河川改修事業の効果的な推進と併せ、遊水池と排水機場の整備について検討すること。</p>	<p>県内3大河川(千代川、天神川、日野川)における氾濫防止対策、支流のバックウォーター現象対策などについて、直轄河川改修事業等をより一層加速するよう引き続き国へ要望するとともに、それに伴う県管理区間の必要な対策を促進していく。</p> <p>塩見川では、河川整備計画に沿って河道拡幅並びに放水路の整備を最優先に進めている。下流から拡幅整備を進めており、現時点で下流ネック区間である箭溪(やだに)川合流部までの河道拡幅が完成した。</p> <p>引き続き、要望区域を含めた市街地部の浸水被害を軽減するため、同合流点から上流に向けて塩見川本川の河道整備並びに箭溪川放水路整備を重点的に推進していく。</p> <p>なお、塩見川流域においては、流域治水への転換を図り、遊水池や排水機場等の市が主体となる内水対策も含め、あらゆる手段を用いた浸水被害の防止・軽減を図るため、特定都市河川の指定制度の活用を検討しているが、指定制度の活用には流域の開発行為の規制等も伴うため、まずは鳥取市も含めた流域関係者との丁寧な意見交換を重ね、住民の理解が得られるように努めていく。</p> <p>・河川調査費(特定都市河川の指定) 40,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強化を進めること。	<p>市町村と連携して、県広報や女性や若者等に向けた魅力発信動画等を活用したPR、県主催イベントや地域での防災訓練等への消防団員の参加を通じて消防団の存在意義や役割・活動状況について県民の理解を深め、消防団への入団につなげていく。</p> <p>自主防災組織の組織率向上については、市町村と連携して未結成地域へ働きかけを行うとともに、鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が行う消防団や自主防災組織の充実強化を支援するなど、今後も組織率向上につながる施策に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団等支援・連絡調整事業 19,951千円 ・地域防災リーダー養成・連携促進事業 6,405千円 ・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円
○高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構築と体制強化を進めること。災害時想定避難支援の(図上)訓練を行うこと。	<p>防災と福祉が連携した支え愛マップづくりの普及や個別避難計画の作成支援を通じて、避難行動要支援者(要介護状態の人、障がい者など)に必要な支援を行う体制を整備し、災害に強い地域づくりを推進しているところである。</p> <p>その取組が全県下に広がるよう、既に作成した「支え愛マップ」を活用した避難訓練(図上訓練を含む)の実施を支援するとともに、「マイタイムライン」の作成促進や「耳で聴くハザードマップ」の導入など、住民の適切な避難行動を促す対策を強化していく。</p> <p>また、要支援者が福祉避難所に避難した場合の課題を確認するため、令和4年・5年に日吉津村及び大山町で鳥取大学医学部附属病院の協力のもと医療的ケア児等避難訓練を実施し、訓練で得られた成果や知見を県内の市町村等と共有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団等支援・連絡調整事業 19,951千円 ・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円 ・支え愛地域連携推進事業 6,929千円 ・実効的避難体制整備事業 1,572千円
○避難所対応の体育館へのエアコン設置を市町村とも連携して進めること。	<p>避難所として主に指定されている公立小中学校体育館のエアコン整備については、この度設けられた国の新たな交付金や緊急防災・減災事業債といった有利な財源の積極的な活用について、市町村に対して働きかけを行い、体育館への冷暖房設備の導入を進めていく。</p>
○災害時でも住民に対して、燃料供給ができる自家発電設備を有する「住民拠点SS」の整備を促進すること。	<p>県内の約194箇所(令和5年時点)のサービスステーション(SS)のうち、123箇所(約63.4%、令和6年5月時点)が住民拠点SSとなっており、その割合は全国平均(約47.8%)より高いことから、県内の整備は比較的進んでいると認識している。</p> <p>住民拠点SSは災害時の燃料供給拠点として重要であることから、住民拠点SSとなっていないSSに対して、制度周知、勧奨等を行っていく</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○島根原子力発電所2号機再稼働後、中国電力とよく連携を取り、発電状況、また原子力発電と原子力防災の新たな知見に注意を怠らないこと。	<p>原子力発電所については、安全こそ第一義であり、中国電力には緊張感をもって運転にあたるとともに、万全の安全対策の実施と最新の科学的知見の反映、県民に対する丁寧な説明等を求めている。</p> <p>引き続き、原子力安全顧問の専門的な意見も交えながら、運転状況や最新の知見の反映状況等を厳しく監視し、県民の安心安全を確保していく。</p>
○交通事故減少対策として、 *高齢者の交通事故防止対策を推進すること。	<p>交通死亡事故に占める高齢者の割合が高い現状を踏まえ、引き続き、関係機関・団体等と連携し、高齢者が「被害者」にも「加害者」にもならない対策として、高齢者宅への訪問活動や現場指導などの個別指導、交通安全教育機器を使用した参加・体験・実践型の交通安全講習の開催や高齢運転者からの安全運転相談の対応などを推進する。</p>
*高齢による免許返納者に対する移動手段確保へのさらなる支援策を実施すること。	<p>運転免許証の自主返納者に対する移動手段確保については、公共交通機関や各市町村等において、乗車料金の割引や支援等が行われているところであり、県では、コミュニティ・ドライブ・シェアの推進など、引き続き市町村が行う持続可能な地域の交通体系の構築を支援していく。</p> <p>・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 462,720千円</p>
*自転車スマホ・歩きスマホによる事故が続いている。安全に対する教育を徹底し事故防止を強く推進すること。	<p>自転車のいわゆる「ながらスマホ」の罰則強化を含む改正道路交通法の施行を契機に、県下一斉街頭広報や県警察のホームページ、X（エックス）などを活用した広報啓発活動を行った。引き続き、学校関係者、自転車販売事業者等と連携し、罰則強化や行為の危険性について広報啓発活動及び自転車教室など交通安全教育を推進する。</p>
*児童生徒を交通事故から守る為に通学路の合同点検や安全対策を継続して進めること。	<p>公立小中学校の通学路の安全確保については、毎年度、学校ごとに市町村教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関が合同で点検を行い、対策が必要な危険箇所については、各関係機関が分担・連携しながら対策を進めている。</p> <p>併せて、関係機関の担当者を対象に「通学路安全対策担当者会」を開催し、各地域の危険箇所を把握するとともに、安全対策強化につながる合同点検の実施方法等について意見交換している。</p> <p>引き続き危険箇所の対策が確実に行われるよう、進捗状況の把握に努めるなど、関係機関と連携しながら通学路の安全確保に取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○いわゆる「闇バイト」に少年期の子どもたちが巻き込まれないよう対策を講じること。「闇バイト」という呼称が実態から目をそらす大きな要因となっており、若者たちが字義通りバイト感覚で重罪を犯してしまっている。「闇バイト」は「犯罪実行者の募集」であるとのメッセージを強く発信すること。</p>	<p>県では子どもたちが闇バイトに巻き込まれることを防ぐためのペアレンタルコントロール強化等を盛り込んだ「県青少年健全育成条例」の改正を令和7年2月定例県議会に提案することを検討している。</p> <p>また、若年層が闇バイトに応募し、犯罪に加担することがないように、SNS（YouTube、TikTok等）のターゲティング広告を活用した啓発や高校生参加の闇バイトによる犯罪加担防止ショート動画・ポスターコンテストの実施など、闇バイトに巻き込まれないための対策を強化していく。</p> <p>県警察においては、いわゆる「闇バイト」は「犯罪実行者募集情報」と呼称しており、広報の際にはこれらを併記した上で、その悪質性について周知するとともに、特に少年に対しては、「犯罪実行者募集情報に応募すれば、犯罪に加担することになる」ことを知事部局と教育委員会、県警が連携して引き続き強く啓発していく。</p> <p>・闇バイトによる犯罪等への対策強化事業 65,000千円</p>
<p>○能登半島地震の教訓から民間住宅の耐震補強工事を強力に推進すること。</p> <p>地震発生時、命を守るために有効とされる「耐震シェルター・耐震ベッド」の補助制度が令和6年度からスタートしているが市町村での制度導入が進んでいない。補助対象となる製品の品質・安全に関する基準を県が定めること等により、市町村の制度導入の促進を図ること。</p>	<p>より一層の耐震化促進に向け、令和7年度当初予算案において、国の補助制度拡充に伴う耐震改修補助上限額の更なる引き上げ等を検討している。</p> <p>耐震シェルター・耐震ベッドについては、現在、建物の耐震改修を優先する市町村が多く耐震シェルター等の支援制度の導入が進んでいない現状にあるが（シェルターで5市町、ベッドで6市町）、命を守る対策としての有用性を強く働きかけ、制度創設及び活用促進を図っていく。また、品質等の基準については、専門家の意見も踏まえながら、必要性も含め検討していく。</p> <p>・大規模地震に備えた住宅耐震化促進強化事業 148,101千円</p>
<p>○県内の活断層に起因する直下型地震により市街地の液状化が懸念されている。緊急輸送路に埋設されている下水管路やマンホールの浮上対策を推進すること。併せて、液状化リスクの高い宅地の地盤改良をマニュアル化し対策を啓発推進すること。</p>	<p>公共・民間に関わらず、緊急輸送路に構造物等を埋設する事業者に対して、道路管理者として占用物件の液状化対策を行うよう働きかけていく。</p> <p>なお、下水管路の浮上対策については、「下水道施設の耐震対策指針と解説（公益社団法人日本下水道協会）」に対策が記載されており、これを参考に事業者に対して対策を講じるよう紹介していく。</p> <p>宅地の液状化リスクについては、とっとりWEBマップにおいて、発生が想定される地震毎の危険度を既に公表している。液状化防止対策としては、土地の状況に応じて様々な対策が考えられ、マニュアルによる一律の対応は難しいことから、建築士等の専門家や市町村と意見交換を行いながら様々な対策工法等についての普及啓発に努めてまいりたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【観光・交易・交流の振興】</p> <p>○米子鬼太郎空港の国際化の推進 米子空港は対岸諸国との国際交流拠点、北東アジアのゲートウェイとしての役割も担い、国の「訪日誘客支援空港」の認定を受けている。ソウル便、香港便、上海便などの国際定期路線の維持・再開、国際チャーター便の誘致、新路線開設に向けて継続的に取り組むこと。</p>	<p>運航再開した米子ソウル便、香港便、今年春以降の就航を予定している台湾便について、各市場の航空会社・旅行会社と連携したプロモーションをはじめ、インフルエンサーによる鳥取県の魅力発信、現地旅行博出展、SNSによる情報発信などのインバウンド対策を加速させる。また、日本人利用客に地元メディアによる海外旅行番組の制作やパスポート取得費支援などの制度を周知し、米子鬼太郎空港の国際定期便の利用促進、就航を進めていく。</p> <p>また、米子上海便についても航空会社等への働きかけやプロモーションの連携により、早期運航再開を実現するほか、東南アジア等からの国際チャーター便の誘致も図る。</p> <p>※訪日誘客支援空港への支援制度（国土交通省）は令和5年度をもって終了</p> <p>・インバウンド観光拡大推進事業 598,850千円</p>
<p>○鳥取砂丘コナン空港の国際チャーター便の再開 これまで空の駅を進め、国内搭乗・利用客が順調に増加している。さらに外国人観光客誘致を進めるために、国際チャーター便の復活と新規誘致を進めること。</p>	<p>鳥取砂丘コナン空港においても、桜や紅葉の時期にあわせて、春と秋に台湾チャーター便が運航されており、引き続き、航空会社等への働きかけを行うなど、海外からのチャーター便誘致を推進する。</p> <p>・インバウンド観光拡大推進事業 598,850千円</p>
<p>○各種観光客誘致の取組を進めること。</p> <p>*令和7年開催の大阪・関西万博、鳥取県立美術館開館、やきとりJAPANフェスティバルの成功に万全を期すとともに、観光地の磨き上げと、JR駅、空港、高速道路インターチェンジからの観光地への二次交通の充実や周遊コースの魅力化を進め、より滞在型観光を進めること。</p>	<p>大阪・関西万博を契機とした誘客プログラム「とっとりリアル・パビリオン」の中で、鳥取県立美術館、やきとりJAPANフェスティバル等を含めた本県の幅広い魅力を発信している。引き続き情報発信や誘客対策等の強化を図るとともに、観光地のおもてなし力の向上など受入環境整備や観光コンテンツの造成・磨き上げを進めていく。</p> <p>また、個人旅行者の利便性や周遊性の向上に向け、令和7年度当初予算案において、空港や駅等から周辺施設及び観光地を周遊するタクシーやバスの運行支援を検討している。</p> <p>・とっとりリアル・パビリオン誘客促進事業 109,000千円 ・アートな鳥取創出事業（県内アート促進事業） 256,728千円 ・食パラダイス鳥取県ジャンプアップ事業 31,492千円 ・観光周遊促進支援事業 21,866千円</p>
<p>*「まんが王国とっとり」の取組を継続実施すること。また、本県出身の漫画家・谷口ジロー先生の常設作品展示場の設置など、鳥取市と相談しながら進めること。</p>	<p>まんがを活かした観光誘客や情報発信を進めるとともに、県立美術館や大阪・関西万博での展示、鳥取県ステージイベントを含め「まんが王国とっとり」を継続していく。</p> <p>また、郷土の誇りである谷口ジロー氏の偉大さを共有し谷口作品の魅力を発信していくため、鳥取市内で「谷口ジロー原画展」を継続して開催するとともに、作品の常設展示については、引き続き関係機関と意見交換を行っていく。</p> <p>・まんが王国とっとり国づくり事業 73,658千円 ・まんが王国谷口ジロー顕彰事業 4,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*山陰海岸ユネスコ世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ユネスコ世界ジオパークへの受入体制整備として、山陰近畿自動車道、山陰海岸ジオライナーの運行再開及び利用促進、鳥取～京丹後間を結ぶ特急列車の創設、鳥取港へのクルーズ船誘致並びに鳥取砂丘コナン空港のアクセス向上を推進すること。 	<p>山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）については都市計画手続中であり、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について、県市及び国が連携して対応方針を検討しているところである。引き続き早期事業化に向けて国に働きかけていく。</p> <p>臨時快速列車「山陰海岸ジオライナー」は、新型コロナの影響で令和3年2月から運休している状況にあるが、鳥取県、鳥取市、岩美町及び観光・商工団体が構成する「鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会」において、2名以上のグループ旅行を対象にジオパークエリア内の普通列車の運賃、観光施設入館料、駅から観光施設への二次交通のバス運賃等の割引支援などを行い、当該エリアの利用促進を図っている。</p> <p>また、「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、山陰海岸ジオライナーの運転再開や観光列車「あめつち」の定期運行について、JR西日本に対して要望を行った。この結果、令和5年度に観光列車「あめつち」のジオパークエリアへの特別運行が実施され、令和6年度も継続運行し、さらに令和7年度も継続して運行することが決まっている。沿線自治体とともにおもてなしや山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携した沿線の魅力紹介などを行うなど利用促進を図っていく。</p> <p>なお、鳥取～京丹後間は、JR山陰本線と京都丹後鉄道の異なる鉄道会社が豊岡駅で接続していることから、直通する特急列車は運行していないが、まずはご意見について鳥取県側にあるJRにお伝えしたい。</p> <p>鳥取港へのクルーズ客船の寄港誘致については、令和7年度から5万トンクラスのクルーズ客船が入港できるよう整備を進めるとともに、より多くの寄港を実現するため、ファーストポート（国際クルーズ客船が外国から日本に最初に寄港する港）での国際クルーズ客船受入れ体制の構築を進めていく。</p> <p>鳥取砂丘コナン空港のアクセス向上については、交通事業者、観光団体等で構成する「鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム」（令和4年度設置）を中心に、令和5年3月に策定した「鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略」に基づき、民間事業者が主体となって航空便搭乗者等のニーズに対応した円滑な交通手段の確保に向け、キャッシュレス化やツインポート間（空港・鳥取港）の移動・物販連携強化などを行っている。</p> <p>引き続き、関係機関と連携して、利便性向上や利用促進を図っていく。</p> <p>・鉄道による地域活性化事業 33,456千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること。 	<p>令和7年度は、大阪・関西万博会場などにおいて、国内外の方へ山陰海岸ユネスコ世界ジオパークについて重点的に情報発信を行う。また、ジオ教育についても、野外観察会やジオハイキング等の体験学習や、学校・公民館等への出前講座を継続して開催するなど、子どもから大人までを対象とした学習機会を積極的に提供していく。</p> <p>・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク活動推進事業（普及啓発の推進） 5,411千円 （調査研究・教育活動の充実） 2,989千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> 具体的なジオコースやジオツーリズムの設定と整備を継続して進めること。また、観光庁が支援しているアドベンチャーツーリズムの取組を進めること。 	<p>ジオパークエリアの特徴的な見どころを、自然や景観、文化・歴史などの分野ごとに整理しホームページなどで情報発信する。また、看板等による見どころの整備を行うなど、来訪者の視点に立ってジオツーリズムを推進していく。</p> <p>山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの美しい風景や地形を活かしたコンテンツの磨き上げなど、本県ならではのアドベンチャーツーリズムの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク活動推進事業（ツーリズムの推進） 5, 0 1 9 千円 アドベンチャーツーリズム推進による稼ぐ観光実践事業 1 5, 0 0 0 千円
<ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク地域におけるジオロングトレイル、ジオロングバイク、ジオウオークの推進を三府県地域が連携して進めること。 山陰海岸ジオパーク推進協議会は財政基盤を整え、よりの確でスピーディに事業を行えるよう、一体的な組織として法人化を進めること。 	<p>魅力ある山陰海岸ジオパークトレイルコース、ライド、ウォークの推進について、山陰海岸ジオパーク推進協議会にエリア全体で魅力向上に取り組むことを働きかける。</p> <p>山陰海岸ジオパーク推進協議会の法人化については、令和6年5月に法人化検討ワーキングを設置し、協議を進めており、引き続き具体的な運営体制について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク活動推進事業（ツーリズムの推進） 5, 0 1 9 千円
<ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの素晴らしい自然環境・景観、生活文化、食文化を宿泊・体験することができる体験型イベントの開発とPRを積極的に進めること。 	<p>関係自治体、地元事業者等と連携しながら、山陰海岸ジオパークの魅力が感じられる自然体験や文化体験、農業体験などができるツアーメニューを検討するとともに、PRをしていく。</p> <p>引き続き、ジオパークの自然を楽しむアクティビティ造成等への支援を行うとともに、鳥取県観光連盟ホームページやSNSでの情報発信や旅行会社向けの観光素材集への掲載等により、観光誘客を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 誘客促進のための観光資源磨き上げ事業（観光コンテンツ造成支援） 8, 0 0 0 千円
<ul style="list-style-type: none"> 国連の持続可能な開発目標（SDGs）に積極的に取り組むべく、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークとして具体的な行動プログラムを増やし、実践していくこと。 	<p>山陰海岸ジオパーク推進協議会では、基本計画及び行動計画において、SDGsの視点を加えた取り組みをすることとしている。保護・保全、教育・調査研究、産業振興、ツーリズムなど各分野で、一層SDGsの視点を取り入れるよう意見していきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ジオパークガイドの質と量の充実に取り組むこと 	<p>ジオパークの魅力を多くの方々に伝えるためには、ジオパークガイドの確保、能力の向上は不可欠である。他地域で経済的に自立しているガイド事例の紹介やノウハウを学ぶことでガイドへの関心を高め人員増加につなげるとともに、一般ガイドには山陰海岸ジオパークガイド認定制度を活用していただきスキルの向上を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク活動推進事業（ツーリズムの推進） 5, 0 1 9 千円
<ul style="list-style-type: none"> *鳥取県内サイクリングロード（鳥取うみなみロード等）やロングトレイルで観光と地域活性化を進めること。 県西部でのサイクルツーリズムの充実と、県中東部まで波及するよう環境整備を進めること。 	<p>自転車地域魅力ある観光資源を案内するサイクリングガイドの養成をはじめ、シェアサイクル等の導入支援やレンタサイクル拠点における安全管理の徹底など受入環境の充実を図っていく。また、県内サイクリングイベントの開催支援、県内サイクリングルートや周辺観光情報等の魅力発信等を行い、サイクリストの聖地鳥取県の実現に向けて、全県域で安心かつ快適にサイクリングを楽しめる環境づくりや機運醸成を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> サイクリストの聖地鳥取県整備事業 4 2, 5 5 0 千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*鳥取大砂丘の保全と観光振興を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘未来会議の議論を尊重し積極的に施策に取り入れ、実効性のあるものとし、砂丘振興を図ること。 	<p>鳥取砂丘未来会議における環境省や鳥取市、地元関係者との議論を踏まえ、鳥取砂丘フィールドハウスやキャンプ場の整備、イベント支援等による魅力向上に取り組んできた。引き続き関係者の意見を聞きながら鳥取砂丘の保全と活用とのバランスを考慮した砂丘振興を進めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市浜坂から岩戸までの地域を鳥取大砂丘の一大テーマパークとして日本の観光拠点にすべく、鳥取砂丘東側（鳥取砂丘ビジターセンターから岩戸まで）の将来像をまとめること。 	<p>鳥取砂丘未来会議に設置した鳥取砂丘ランドデザイン及び行動計画等の点検を行うワーキンググループを3回開催して議論を重ね、現在、砂丘東側の将来像も盛り込んだ改訂案の取りまとめ作業を行っている。今後、パブリックコメントを行った上で、改訂する予定である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取組を進めるとともに、必要以上の砂防林は伐木し、国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこと。 	<p>鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組として、ボランティア除草やアダプト・プログラムの受入れ、委託による除草等を進めており、今後もボランティアの増加等に努め、除草活動を継続して実施する。</p> <p>また、砂防林の伐採については景観確保と飛砂防備効果のバランスを考慮しながら慎重に取り組む必要があり、地元関係者とも協議しながら検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業 (鳥取砂丘除草業務等の委託) 12,203千円 (鳥取砂丘景観保全再生事業負担金) 12,179千円
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘西側や多鯰ヶ池周辺の雑木林・雑草等の整備、見晴らしを遮る樹木の伐採（なかでも県道湯山鳥取線沿い）、老朽建物の整備または撤去、散策道の整備等を行い、自然景観の上質化を進めること。 	<p>鳥取砂丘西側の景観改善については、鳥取砂丘未来会議及び鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における県市連携協議会において検討を進めており、砂丘トンネル出口から砂丘方面の修景伐採を鳥取市が実施した。</p> <p>また、多鯰ヶ池についても、県・市の支援を受けた地元関係者が東屋、木道等を整備するとともに、県が自然探勝路の標識の統一デザインと多言語化、舗装修繕、修景伐採などの整備を行ったところであり、引き続き利用環境の上質化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業 (鳥取砂丘景観保全再生事業負担金) 12,179千円
<ul style="list-style-type: none"> 砂丘ボランティア除草参加者の拡充に向け取り組むこと。 	<p>令和6年度のボランティア除草の参加者数は令和7年1月現在で3,461人と、前年度の参加者数（3,014人）を既に上回り、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。今後も、ボランティア除草に参加いただいている団体等にアダプト除草への参加を働きかけるとともに、観光客、県民、企業、学校等に幅広く広報を行うなど、更なる参加者の増加に努めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘土産物商店街からオアシス広場の保安林について、除間伐と雑草駆除を行い、県民や県外観光客が林内に入り憩える松林に整備すること。 	<p>所有者からの要望があれば、豊かな森づくり協働税を活用した「里山再生事業」等による支援を行えるよう令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな森づくり協働事業 171,015千円

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘観光の交通渋滞対策を進めること。南北線開通による交通量の変化を見越して、砂丘への導入路の検討整備をすること。 	<p>GW等の大型連休を対象に、鳥取市が主体となり、県・国・警察等で構成する「鳥取市周辺渋滞対策協議会」により、鳥取砂丘周辺の渋滞対策として臨時駐車場の開設やシャトルバスの運行、誘導員や案内看板の配置を行っており、一定の効果は得られているが、依然としてピーク時の駐車場不足が要因と思われる渋滞が発生していることから、駐車場の確保について、継続して議論することが必要だと考えている。</p> <p>鳥取砂丘への導入路については、鳥取市によるまちづくりの構想等を踏まえながら鳥取市や国土交通省と連携して検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘周辺渋滞対策事業 5,441千円
<ul style="list-style-type: none"> 県道 319 号鳥取砂丘細川線沿線、福部町細川の塩見川左岸側法面、岩戸漁火広場周辺の林地外における適正な枯れ松伐採対策（燻蒸・枝状破砕等）を実施すること。 	<p>県道 319 号鳥取砂丘細川線沿線、福部町細川の塩見川左岸側法面については、現状を確認の上、適切な河川管理に努める。岩戸漁火広場周辺については、管理者の鳥取市に情報提供を行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 多鯨ヶ池の自然と美しい景観は鳥取砂丘にあって特筆すべきであり、令和7年が巳年であることから「お種伝説」を活用して観光客誘致をすすめること。 	<p>巳年に合わせた多鯨ヶ池への誘客を図るため、地元実行委員会が企画する年末年始イベントへの支援を行ったほか、メディアや旅行会社への情報提供等により、1～3月に70ツアーが予定されるなど順調に誘客が進んでいる。引き続き、巳年のパワースポットとして情報発信し、さらなる観光客誘致を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 砂丘西側と東側を連絡する県道 265 号湯山鳥取線（旧国道 9 号線）歩道に設置されているガードパイプを観光地の景観に配慮したものにリニューアルすること。 	<p>景観色のガードパイプへの取り替え工事を実施中であり、引き続き令和7年度当初予算案において検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> *鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港の「空の駅」化について、国の支援を得ながら継続的・発展的に事業を進めること。 県内外の旅行者の目的地または寄り道先になり、楽しむことができる空港にすること。空港イベントの充実と、空港周辺の整備、特にかにっこ空港ロードの活用と沿道の整備を進めること。（美観整備、スポーツイベントや砂遊びができる砂場整備、プロンズ像やフィギュア設置、メロディーロード等）。 	<p>「空の駅」の愛称にふさわしい空港を目指し、令和7年度当初予算案においてコナン装飾、鬼太郎装飾の整備・維持管理を検討するとともに、鳥取砂丘コナン空港の運営権者である鳥取空港ビル（株）を主体とした民間事業者ならではの多彩なイベント開催など、多種多様な取組によって、引き続き空港のにぎわい創出や地域の活性化、航空便の搭乗者数及び搭乗率の増加に結びつけていくことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘コナン空港を拠点とした賑わいづくり事業 6,055千円 鳥取砂丘コナン空港管理費（運営交付金） 429,825千円 まんが王国コナンで誘客促進事業（鳥取砂丘コナン空港装飾整備） 1,000千円 まんが王国妖怪パワーで誘客促進事業（米子鬼太郎空港装飾整備） 1,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【福祉対策】 《障がい児者対策》 ○障がい児者の地域移行支援を進めること。 * 重度障がい児者が、家族介護者の病気等により、ショートステイを利用する際、満室や人材不足（女性の利用者に男性の職員が対応等）により利用しづらい状況があることから、安心して利用できる体制整備を強化すること。</p>	<p>重度の障がい児者の地域生活を支援するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図り、より多くの利用希望者のニーズに対応できる体制を整備するとともに、重度障がい児者を支援する通所支援事業所の人材確保を図っていく。</p> <p>また、重度障がい児者を受入するショートステイ等の事業所において手厚い人員配置を行った場合に運営費の補助を行っており、今後も継続して受入体制の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業（医療型ショートステイ支援事業） 23,000千円 ・医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業（医療的ケア児等に係る人材確保事業） 229千円 ・重度障がい児者支援事業（重度障がい児者日中支援事業） 36,140千円
<p>* グループホームの多くは、自立可能な軽度障がい者のためのものが多く、重度障がい者でも利用できるグループホームの整備促進を図ること。</p>	<p>重度障がい者を対象としたグループホームの整備については、施設整備の国庫補助採択に当たって優先的に協議しており、加えて県独自の施策として、重度障がい者を対象とした施設整備補助の上乗せや、指定基準以上の看護職員を配置して医療的ケアを要する重度障がい者へサービス提供を行うグループホームへ人件費の一部を支援するなど、引き続き、ソフト、ハードの両面から整備等の促進を図っていく。</p> <p>また、更なるグループホームの整備促進を図るため、単県の施設整備補助制度を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 125,727千円 ・重度障がい児者支援事業（医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業） 14,280千円 ・親亡き後を見据えた地域生活サポート事業（グループホーム施設整備事業） 57,628千円
<p>○県民や事業者が障がい者と障がいの特性を正しく理解できるように取り組むこと。</p>	<p>あいサポート運動は令和6年度に15周年となり、改正障害者差別解消法により民間事業者による合理的配慮の提供も義務化されたことも踏まえ、令和7年度は、各企業や団体への一層の働きかけ、地域の方々に対する周知の強化に加え、あいサポート大使である平原綾香氏制作のあいサポート運動テーマソング「虹の向こうへ」を活用した情報発信、新たに作成したハンドブック等の教材を活用した学校におけるあいサポート教育（あいサポートキッズの養成）、民間事業者が社会的障壁の除去に積極的に取り組む際に必要となる経費（研修の実施や備品購入等）の支援、業種別研修会の実施や優良事例などの紹介・横展開等、運動を更に推進するための取組についても当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいサポート運動2.0」事業 29,183千円

要望項目	左に対する対応方針等
○「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に則り、相談窓口、福祉避難所や公共施設の窓口を設置など、市町村と連携し、障がい者の支援に取り組むこと。	<p>障がい者のアクセシビリティ向上を図るため、音声を文字変換し、透明なディスプレイに表示するレクリアの窓口設置を市町村に働きかけている。</p> <p>今後も、避難所等も含め、様々な場所でアクセシビリティ向上のためのICT機器等が活用されるよう、市町村と協働して対策を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実効的避難体制整備事業（耳で聴くハザードマップの導入事業） 1,320千円 ・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円
○鳥取県特別医療費助成制度を継続・充実すること。	<p>令和6年4月から子どもの医療費を完全無償化するとともに、鳥取県特別医療費助成制度について継続して実施するよう、必要となる経費について、令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別医療費助成事業費 1,894,791千円
○増加を続ける児童虐待に対する防止対策を強く推進すること。	<p>県では、児童福祉司等の増員による児童相談所体制強化に引き続き取り組むとともに、児童相談所職員、市町村、児童福祉施設等関係者に対する研修等の内容を充実させ、児童福祉分野に従事する職員の対応力向上を推進していく。</p> <p>また、市町村に対して、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を全市町村に設置することを促進し、児童虐待の発生予防や早期発見に資する体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所運営費（児童相談所体制整備事業） 46,634千円 ・子ども・子育て支援交付金（こども家庭センター設置等体制整備に係る事業） 59,467千円
○手話の普及 *手話を言語として認める「手話言語法（仮称）」の法制化を進めるよう国へ働きかけること。	<p>これまで「手話言語法（仮称）」について、県としても、手話を広める知事の会の活動としても国に働きかけを行ってきたが、国において、「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」の制定を目指す動きがあることから、その動向を注視していく。</p>
*手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。	<p>手話通訳者の育成については、鳥取県手話施策推進協議会の中で具体的な議論を行っており、関係者の意見を聞きながら育成策の充実に引き続き取り組んでいく。</p>
○視覚障がい者支援対策をすすめること。 *視覚障がい者へ福祉情報の周知、また視覚障がい者支援センターの存在と提供しているサービスの情報などを周知すること。 *視覚障がい者が生活空間を広げ生きる喜びの場を拡大できるよう、安全に屋外での歩行を可能にする歩行訓練、また同行援護、生活訓練の機会を増やすこと。	<p>平成29年度末に「視覚障がい者支援センター」を開設し、視覚障がい者やその家族等からの様々な相談に対して、訪問等によりきめ細やかな相談支援を実施しており、引き続き、福祉情報・サービスの周知等ができるよう令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、歩行訓練、同行援護及び生活訓練の機会の充実に、人材確保を進める必要があることから、地域の社会福祉施設等と支援体制について検討を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者情報支援事業 84,091千円
○失語症支援者の育成と支援活動に取り組むこと。	<p>県民への啓発活動や失語症支援者の育成等について継続して取り組むほか、令和4年度から新たに意思疎通支援者の派遣を実施しており、令和7年度も継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失語症者向け意思疎通支援事業 16,380千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。燃料高騰の影響により、事業者が行う透析患者等の送迎や訪問医療が圧迫されている。継続のために経費支援を行うこと。</p>	<p>腎障がい者への支援に向けた腎臓移植等の普及については、これまでも鳥取県臓器・アイバンクへの臓器移植コーディネーターの配置や医療機関への院内移植コーディネーターの配置により、県民及び医療従事者等への普及啓発を行うとともに、鳥取大学医学部附属病院「腎センター」への支援により、専門医の育成・確保を図っており、令和7年度当初予算案においても継続を検討している。</p> <p>透析患者等の送迎対応等については、高齢化等により自ら通院できない患者が増え、一部医療機関では送迎対応に係るコスト負担が増大しているという声も聞かれる。まずは、物価高騰対策応援金による支援や、身体障がい者手帳をお持ちの患者へのタクシー等割引制度、市町村の通院費助成制度の活用を呼び掛けるとともに、引き続き実態把握を行い、必要に応じ対策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療推進事業 16,293千円 ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（医療分） （鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業） 11,500千円
<p>○脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。</p>	<p>鳥取県臓器・アイバンクへの臓器移植コーディネーターの配置、医療機関への院内移植コーディネーターの配置、鳥取大学腎センターへの支援等を継続し、引き続き、臓器移植を推進していく。</p> <p>なお、昨年1月には、鳥取大学医学部附属病院で県内8年ぶりの脳死下腎移植が行われた。また10月に厚生労働省・日本臓器移植ネットワーク等と連携し、「臓器移植推進国民大会」を県内初開催し、高校生、医学生を含め、県民への普及啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療推進事業 16,293千円 ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（医療分） （鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業） 11,500千円
<p>○発達障がいの早期診断発見と治療を更に進めること。</p>	<p>5歳児健診等により発達障がいを早期発見するとともに、身近な地域で発達障がいの早期の診断及び診療ができるよう、引き続き地域の小児科医と専門医の役割分担を行っていく。</p> <p>また、発達障がいを含む子どもの心の診療や支援を充実させるため、引き続き鳥取大学医学部附属病院を拠点病院に位置付け、県内の医療機関、保健、福祉及び教育など各分野の連携と支援者の養成に取り組んでいく。</p> <p>また、発達障がいの県立療育機関の医師確保・定着事業について令和7年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいのある子ども等の総合支援事業 （子どもの心の診療ネットワーク整備事業） 11,087千円 ・発達障がいのある子ども等の総合支援事業（発達障がい診療協力医研修事業） 533千円 ・発達障がい児医療人材確保・定着事業 3,070千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○障がい者の就労支援を一層推進すること。特に、3障がいのなかでも就業率の低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めること。令和4年4月より就労継続支援B型事業所の基本報酬の見直しが行われた。作業所の特色を生かした支援に取り組むこと。</p>	<p>障がい者就労事業振興センターに配置したコーディネーターが、精神障がいのある方など利用日数や利用時間の短い場合に適した作業の斡旋、作業の切り出しの相談・助言などを各事業所に対して行うことを通じ、引き続き、就労機会の拡大を進める。</p> <p>また、経営安定化や生産活動の収益性向上のための専門家派遣を実施するなど、各事業所の特徴に沿った支援を今後も実施していく。</p> <p>・障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業 47,151千円</p>
<p>○障がい者の雇用と離職者対策を強力に推進すること。 * 定着促進を図る上で、企業内生活相談員・サポーター設置と人材育成研修を継続して推進すること。</p>	<p>とっとり障がい者仕事サポーター養成講座、障害者職業生活相談員等の企業内支援者対象の研修会を継続開催し、企業内において障がい者特性を理解し、障がい者が働きやすい環境を整備するよう働きかけを行う。</p> <p>・障がい者就労・職場定着支援強化事業 85,072千円</p>
<p>○民生児童委員の人手不足解消（負担軽減）を推進すること。 * 民生委員・児童委員活動に関する県民への継続的な周知・広報に取り組むこと。</p>	<p>民生委員・児童委員の負担軽減を図るため、市町村と連携して民生委員・児童委員の証明業務の見直しを行うなど負担軽減策を実施しており、今後も随時見直しを行っていく。</p> <p>また、民生委員・児童委員活動の理解促進のため、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報を行うとともに民生委員・児童委員活動費及び地区民生児童委員協議会活動推進の助成を行うことにより、民生委員・児童委員の活動を支援していく。特に、令和7年の一斉改選に向け、民生委員活動強化週間中の広報等に必要な経費について、令和7年度当初予算において検討している。</p> <p>・民生委員費（地区民生委員協議会活動推進費補助金） 15,667千円 ・民生委員費（県民生児童委員協議会活動費補助金） 2,906千円 ・民生委員費（県民へのPRのための広報費） 1,000千円</p>
<p>* 民生児童委員への個人情報の提供は、法において禁止されていないことを県民に広く周知すること。</p>	<p>民生委員・児童委員は、要支援者への相談・援助のために様々な情報を把握することが必要なことから職務上知り得た情報については守秘義務が課せられており、県民にも、そうした個人情報の取扱いなど制度の趣旨を正しく理解していただけるよう、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報に継続的に取り組んでいく。</p>
<p>○障がい者の移動支援やバリアフリー化を進めること。</p>	<p>移動支援については、国と県で財政負担する「地域生活支援事業」のメニューとして市町村が実施している事業であり、円滑な執行ができるよう、必要な財源について引き続き県として措置するとともに、国には必要な財源の確保に向けて要望していく。</p> <p>また、バリアフリー化については、当事者・関係団体等による点字ブロック点検に係る連携会議を開催し、点字ブロックの不具合等への対策を検討するなど、引き続き福祉のまちづくりを推進していく。</p> <p>・地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業費補助金） 179,410千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○放課後等デイサービスは軽度の障がい児のみを受け入れる事業所が大半であり、重度障がい児が利用できない状況があることから、事業所の改修費用の助成や専門人材配置への支援を拡充すること。</p>	<p>強度行動障がい児に対応する放課後等デイサービスなどの事業所の確保・充実のため、障がい特性を考慮した既存施設（居室）の小修繕・改修等に係る経費の補助事業について令和7年度当初予算案で検討している。また、「鳥取県強度行動障がい支援者養成研修（専門研修）」の受講経費の助成制度のさらなる周知により専門人材の養成につなげることで、ハード・ソフト両面での充実を図っていく。</p> <p>・強度行動障がい者支援体制総合強化事業</p> <p style="text-align: right;">23,273千円</p>
<p>○公共施設や観光施設など、障がい者や高齢者に配慮した誰にも優しいユニバーサルデザインの導入を推進すること。</p>	<p>令和4年度の福祉のまちづくり条例改正時に、「とっとりUD施設普及推進プログラム」として、施設所有者に対しては、アドバイザー派遣、認証制度の創設、認証施設に対する整備費用への助成を開始し、施設利用者に対しては、「とっとりUDマップ」を作成しスマホ等で紹介することとして、施設等のUD化を推進している。</p> <p>引き続き、施設管理者、障がい者団体等の意見も聞きながら公共施設、観光施設等のUD化を推進していく。</p> <p>・とっとりUD施設普及推進事業</p> <p style="text-align: right;">18,379千円</p>
<p>《医療対策》</p> <p>○がん治療体制の強化と充実、各種がん検診受診率70%に向けた取組の強化をすること。</p> <p>＊がん検診への「コール・リコール」（個別の受診勧奨・再勧奨）制度を推進すること。</p>	<p>令和7年度当初予算案において、引き続き、市町村が実施する休日がん検診等への支援や、市町村、関係機関と連携した各種啓発活動を実施し、がん検診の受診率向上などに向け、総合的な対策を推進していくことを検討している。</p> <p>・がん対策推進事業（普及啓発・がん教育事業、がんの早期発見事業）</p> <p style="text-align: right;">13,030千円</p>
<p>○脳脊髄液減少症への治療支援を行うこと。</p> <p>＊脳脊髄液減少症患者への治療の選択肢を増やすため、高い有効性が認められているブラッドパッチ療法を用いる医師を増やすこと。</p> <p>＊脳脊髄液減少症が一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。特に学校現場・警察への情報提供をすること。</p>	<p>脳脊髄液減少症の治療において、現在、県内でブラッドパッチ療法を実施できる医療機関は鳥取大学医学部附属病院のみであることから、県では、県医師会を通じ医師等に対し全国的な研究会への参加の呼びかけを行い、医療体制の拡充を図っている。</p> <p>また、県ホームページにブラッドパッチ療法を含めた診療体制などの情報を掲載するとともに、患者が専門医に直接相談できる相談フォームのリンクを掲載し、県民への周知・啓発に取り組んでいる。</p>
<p>○「不妊症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支援を継続すること。</p> <p>○不妊症・不育症の患者さんを心理面で支える「グリーンケア」を継続して実施すること。</p>	<p>不妊症・不育症については、検査費用の助成や国の助成制度に上乗せした不妊治療費助成等、県独自助成制度を設けて手厚い支援を行っており、今後も引き続き不妊に悩む夫婦等の経済的負担を軽減していくとともに、精神的なサポート（グリーンケア）を行うために、不妊症・不育症に関する専門相談業務を担う不妊専門相談センターによる相談対応や相談窓口の周知等に取り組んでいく。</p> <p>・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業</p> <p style="text-align: right;">92,838千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○食物アレルギーショック事故防止のため、エピペンの適正な利用普及を進めること。	<p>児童福祉施設や学校へエピペンの使い方に関する資料やエピペントレーナーを配布する等により、食物アレルギーに伴うアナフィラキシーショック発症時に関係職員が適切な対応を行うことができるよう、引き続き支援を行っていく。</p> <p>また、アレルギー疾患医療拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）及び地域拠点病院（県立中央病院、県立厚生病院）が中心となって、患者やその家族に対して食物アレルギーに関する正しい知識やエピペンの適正利用などの普及啓発を進めていく。</p> <p>・アレルギー対策推進事業 1,522千円</p>
○近年激甚災害、局所災害が増えてきている。交通が途絶する場合も想定して、透析患者の治療が継続できる体制整備を行うこと。	<p>災害時における透析患者への医療提供の継続に向け、透析医療分野の医師を災害医療コーディネーターとして配置（県全域担当、各圏域担当）し、医療機関間の円滑な転院調整等、透析医療を継続できる体制を整備している。災害時の医療連携を目的に、令和4年12月には、鳥取県透析医会が立ち上げられ、圏域ごとに医療機関間の連携強化に向けた対策の検討が定期的に行われている。</p> <p>透析患者の孤立防止に向けては、災害時要支援者対策として市町村や保健所、消防局との連携により対応していく。</p> <p>引き続き、透析医会や各医療機関とも連携し、災害時における透析医療の継続に向けた体制整備を図っていく。</p>
○休祝日、年末年始における網膜剥離等眼科の救急医療が県東部では整っていない。眼科診療の急患受け入れ体制を充実すること。	<p>年末年始における急患対応については、内科・外科等の医療ニーズが大きいこと、また圏域において眼科医が少ないこともあり、眼科医が当番医を担うことは少ない現状にある。</p> <p>網膜剥離は緊急性を要しない場合もあるものの、緊急性の高い重篤な疾患で圏域内で対応困難な場合は、ドクターヘリの活用を含め、県内全体で支える仕組みとしている。</p>
《高齢者対策》 ○高齢者を特殊詐欺等の犯罪事件や孤独死から守り、安全で安心して暮らし続けられることができる社会づくりを推進すること。	<p>高齢者の方々が、安心して生活していくことができるよう、関係機関との連携のもと、引き続き、介護サービスの安定提供、地域の見守りや犯罪被害防止、経済的な困難を抱えている方々への取り組みなどを進めていく。</p>
○高齢者雇用を進めること。今後の国の施策を取り入れながら、県立ハローワークで力をいれて対応すること。高齢者の貧困対策としても進めること。	<p>県立ハローワークでは、担当者制の伴走型支援による丁寧な職業相談を行うとともに、個々の働き方の希望に応じた求人開拓・求人条件の調整を行っている。特にフルタイムでの就労が困難な方には求人企業にワークシェアリングの提案を行うなど、生涯現役に向けた就業支援を行うとともに、市町村等関係機関と連携しながら、求職者と求人企業のマッチングにつなげるための企業説明会、セミナー等を開催するなど、引き続き高齢者等の就業を支援していく。</p> <p>また、県立ハローワーク内に「生活困りごと相談窓口」を設置し、高齢者を含めた生活困窮者や孤独・孤立の悩み相談に応じているほか、定年退職等で一旦仕事を離れた高齢者等のセカンドキャリア形成支援や再就職に向けた準備を行う「キャリアデザインLab」を県立ハローワーク内に設置し、円滑な就労に向けた支援を行っている。</p> <p>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 74,712千円 ・県立ハローワーク「キャリアデザインLab（ラボ）」設置事業 13,522千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥取県認知症施策推進計画、鳥取県高齢者の元気福祉プランの推進で、医療・介護連携、予防・治療の研究、相談支援体制の充実、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを強力に進めること。</p>	<p>県においては、鳥取県高齢者の元気福祉プラン（R6～8年度）の中で、鳥取県認知症施策推進計画の推進を進めており、医療・介護連携のための認知症初期集中支援チーム員の育成支援、ライブ／オンデマンド配信型認知症予防教室の開催、学術的に効果が証明された「とっとり方式認知症予防プログラム」の普及啓発を実施している。</p> <p>また、認知症本人と介護家族等（介護者）を地域で支えるためのコールセンター運営・相談対応を夜間休日も行い、SNSの活用を含め、より一層充実させるとともに、認知症サポーター等の養成、認知症本人の意見を施策・地域へ反映させるための認知症本人ミーティングの開催、市町村等の関係機関との連携、多業種連携、スローショッピングの推進などにより、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポートプロジェクト事業 90,424千円 ・スローショッピング実施支援事業 4,288千円
<p>《健康政策》</p> <p>○中高齢者の健康づくり、フレイル予防を強力に進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> *「小さな拠点」や町内会公民館などを活用して、健康づくり鳥取モデル事業（地域住民向け）、認知予防、コミュニケーションづくり、食生活改善等を推進し、地域ごとの健康づくり、フレイル予防を県下全域に広げること。 *スマホアプリを使って、県民に楽しくウォーキング習慣を身につけるよう進めること。 <p>○健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑制するために、総合的な「健康マイレージ」制度の一層の推進を図ること。</p>	<p>健康寿命の延伸に向け、県内全域に健康づくり、フレイル予防の取組を引き続き推進するとともに、アプリを活用した「あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）」において、引き続き、ウォーキングだけでなく、生活習慣全般について自己管理を促していく。</p> <p>また、マイレージ事業の実施に当たっては、市町村や協会けんぽ等の医療保険者とも連携して、県内全域で当該事業が展開されるよう努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取方式フレイル予防対策推進事業 8,635千円 ・ココカラげんき鳥取県推進事業（あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）、健康経営マイレージ事業） 8,458千円
<p>《福祉保健・子育て支援 他》</p> <p>○生活保護者について、就業支援や生活自立支援を積極的に進めること。</p>	<p>生活保護受給者に対しては、稼働能力や就労意欲に応じて段階的に自立に向けた支援事業を実施している。就労による自立の可能性が高い者については、福祉事務所配置の就労支援員による個別の求人開拓やハローワークへの同行などの支援を行っている。</p> <p>また、就労意欲や能力等に課題を抱える方については、就労経験や社会体験を積む場として協力を得られる地域の企業や事業所等の開拓を行っており、このような活動を通じて生活習慣の改善等生活自立についても積極的に支援している。</p> <p>加えて、令和7年4月の改正生活保護法等の施行により、保護の脱却が見込まれる生活保護受給者については、保護受給中から生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業等）を一体的に利用することにより保護脱却後も切れ目のない支援を行うことができることとなっており、県内福祉事務所における当該事業の実施を呼びかけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者総合支援事業 75,577千円

要望項目	左に対する対応方針等
○親亡き後の安心サポート体制構築事業に積極的に取り組むこと。	<p>安心サポートファイルの普及を含め、親亡き後の安心サポート体制構築事業として必要となる経費を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、親亡き後を見据え、障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、住まいの場など地域資源の確保や、その司令塔となる「地域生活支援拠点」の機能充実等の統合的な施策を令和7年度当初予算案において検討するとともに、実効性を高めるための方策等について、県地域自立支援協議会において継続して議論していく。</p> <p>・親亡き後を見据えた地域生活サポート事業 68,968千円</p>
○保育・介護職員の処遇改善を行うこと。働き甲斐がある誇り高い仕事であるとの認識が定着するよう、県民の意識向上と職場改善を働きかけること。	<p>保育士等の処遇改善については、国全体として取り組む必要があることから、引き続き国に要望していくほか、中・高校生を対象とした保育のお仕事体験事業や保育士による出前講座等により保育の魅力を発信するとともに、相談窓口やメンタルヘルス専門相談、エルダー・メンター制度の導入促進等の離職防止及び保育士業務の補助を行う保育補助者の配置支援など職場環境改善に向けた取組を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>介護職員の処遇改善等については、国への要望を継続していくほか、国の「介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策」に基づき、賃金の引上げとともに、介護現場における生産性を向上し職場環境の改善を図ることにより職員の離職防止、職場定着を推進するため、令和7年度当初予算案において支援策を検討している。</p> <p>また、介護の仕事の魅力が県民に定着するよう、介護未経験者を対象とした入門的研修の開催、関係機関が取り組む魅力発信・理解促進の取組への支援など、介護分野への参入促進や職場の環境改善につながる事業の実施についても令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 91,520千円 ・介護人材確保・環境改善等事業 637,000千円 ・「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業 39,590千円</p>
○医療的ケア児支援に取り組むこと。	<p>鳥取県医療的ケア児等支援センターを中核機関として、医療的ケア児等とその家族が地域で安心して暮らせるよう、様々な相談に総合的に対応するとともに、関係機関との円滑な連携体制の構築を引き続き推進していく。</p> <p>また、医療的ケア児等に対応できる専門人材の育成に取り組むとともに、市町村との協働により医療的ケア児等の支援に取り組んでいく。</p> <p>・医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業 68,128千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○ヤングケアラー支援に取り組むこと。	<p>県においては、LINE及び電話相談窓口、ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有しあうオンラインサロンの開催及び支援機関の研修費の助成について引き続き実施するとともに、令和6年度は出前授業の実施対象にフリースクール等を加えて支援対象を拡大しているほか、啓発リーフレットを公民館や地域包括支援センターへ配付し、幅広くヤングケアラーの理解促進を行っている。</p> <p>また、ヤングケアラー等がいる家庭を対象とした居宅支援員が訪問して家事支援や育児支援を行う「子育て世帯訪問支援臨時特例事業」を実施する市町村への補助を継続するなど、引き続き市町村等とも連携しヤングケアラー支援に取り組むことにより、ヤングケアラーが孤立しない社会を作っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー支援推進事業 15,086千円 ・子ども・子育て支援交付金事業 641,976千円
○介護現場でのカスタマーハラスメントが問題となっており、ヘルパーの人材不足の原因ともなっている。現場の実態を踏まえ必要な対策を講じること。	<p>介護現場でのカスタマーハラスメントに対しては、職員が安心して働き続けることが出来る環境整備を進めていくため、利用者向けの啓発強化や、通話録音装置、防犯装置の整備等の発生防止対策への支援及び訪問時の支援強化等について、令和7年度予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護・介護スタッフへのペイシェントハラスメント対策強化事業 22,895千円
<p>【生活環境対策】</p> <p>○カーボンニュートラルに向け再生可能エネルギーの導入を進めること。</p>	<p>更なる再生可能エネルギーの導入に向けて、引き続き市町村と連携した住宅用太陽光発電や地域の小水力発電などの導入を支援するとともに、初期投資が不要な太陽光発電設備の導入手法となる鳥取スタイルPPAにより、民間事業者が県有施設など公共施設や事業者所有施設の屋根などへの導入を進められるように注力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取スタイルPPA導入促進事業 220,626千円 ・地域資源活用エネルギー導入推進事業 84,109千円 ・企業の脱炭素経営促進事業 23,100千円
○人と動物の共生社会推進事業を継続すること。	<p>人と動物が共生する社会の実現を目指し、鳥取県動物愛護センター・西部犬猫センター等の運営や収容動物等の譲渡促進、動物の適正飼養の推進、動物愛護の普及啓発等を引き続き実施するほか、令和7年度はボランティア等が行う飼い主のいない猫のTNR※活動等への支援の拡充を行い、飼い主のいない猫の繁殖防止の取組を強化する。</p> <p>※飼い主のいない猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、もとの場所に戻すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と動物の共生社会推進事業 69,408千円
○国指定重要文化財「旧美敷水源地水道施設」において、県管理の周辺河川（美敷川）及びダム湖の水質悪化が問題となっている。地元の美敷水源地保存会等から水質浄化対策を取るよう再三再四要望が出ている。鳥取市と協力して水質浄化対策をすること。	<p>令和6年7月及び11月に旧美敷水源地水道施設の管理者である鳥取市と協議を行い、旧美敷水源地のあるべき環境や目指すべき水質に関して、同市が対応の方向性を検討している。まずは、鳥取市の考えを確認した上で、地元自治会等の関係者とも意見交換し、今後の対応について鳥取市との議論を深めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【地域対策、経済の活性化・雇用の創出等】</p> <p>○中小零細企業の賃上げ原資の確保には企業のデジタル化が必須である。経営者のデジタル化に対する意識改革と中小零細企業にも安心して使えるデジタル化の環境整備の支援を行うこと。</p>	<p>県内事業者のデジタル化については、経営者の意識改革をはじめ、デジタル活用人材の育成、DX計画の策定等に対する伴走支援などを行うほか、産業未来共創補助金による設備投資やシステム導入等支援により、きめ細かく支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業未来共創事業（新たな企業価値創造型、生産性向上・新技術導入推進型） 386,564千円 ・県内企業の人材力強化に向けたリスクリング実践・定着サポート事業（「でじたるの窓口」の設置、DX実現に向けたリスクリング支援事業） 12,813千円
<p>○「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（公正取引委員会）の周知等により下請け企業の労務費の向上を図ること。</p>	<p>賃金引上げに係る支援策等について協議を行う「鳥取県版政労使会議」（1月下旬）を開催し、その中で、公正取引委員会が直接、政労使の代表に対して同指針への対応状況等を説明することとしている。</p> <p>また、令和6年11月補正予算で事業化した「賃上げ・価格適正化総合対策事業」において、価格転嫁等の相談窓口設置や価格交渉等に係るセミナーを開催予定であり、本指針を含めた普及啓発を行うほか、窓口等の継続について令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>下請法の改正が次期通常国会に提出されると見込まれており、この動向も踏まえ、周知に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃上げ・価格適正化総合対策事業（R6国補正分含む） 1,444,845千円
<p>○特長ある技術を有する県内企業に対して、その応用や事業展開拡大などについて支援すること。特に相談体制などを強化・活用し、それら技術の拾い上げとアドバイスを一層進めること。</p>	<p>企業訪問等により企業ニーズを把握し、鳥取県産業技術センターや鳥取県産業振興機構と連携して、技術開発・産学連携・販路開拓など必要な支援を行うとともに、産業未来共創事業において県内中小企業の先進的な技術を活用した研究開発や設備投資を重点的に支援するなど、引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業未来共創事業（新たな企業価値創造型、生産性向上・新技術導入推進型） 386,564千円 ・産業未来共創事業（産業未来共創研究開発補助金） 87,429千円
<p>○県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること。特に共同受注製造体制への支援を継続することや、完成品製造など突破口を開く対策を進めること。</p>	<p>県内中小零細企業の経営支援については、商工団体と緊密に連携して強力に推進していく。共同受注製造体制については中小企業団体中央会による組合制度を活用した共同事業化支援により、新製品開発・製造など新たな企業価値創造については産業未来共創補助金により支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金 873,155千円 ・中小企業連携組織支援交付金 104,012千円 ・産業未来共創事業（新たな企業価値創造型、生産性向上・新技術導入推進型） 386,564千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○大都市等で本業を持ちながら地方でも仕事出来る鳥取での副業兼業のビジネススタイルを推進すること。</p>	<p>これまでの「とっとり副業・兼業プロジェクト」を「週1副社長プロジェクト」として拡充することとし、「週1副社長」を受入れ、自社の経営革新に取り組む企業拡大に向けた積極的な開拓を進めるほか、情報発信の強化等による都市部ビジネス人材の確保、副業兼業を希望する都市部大企業ビジネス人材と県内企業が、企業の課題解決に向けて一定期間協業する「とっとりメジャーリーグ」を今年度に引き続き開催するなど、県内企業の人材不足の解消と経営革新を図っていく。</p> <p>・週1副社長プロジェクト推進事業 103,102千円</p>
<p>○鳥取県立ハローワークとして、刑務所出所者の就労支援を一層進めること。</p>	<p>刑務所出所者等の就労を支援するため、県立鳥取ハローワークに専門就業支援員を配置し、企業訪問による啓発活動、受刑者への職業教育、国関係機関（保護観察所、刑務所、国ハローワーク等）や更生保護施設と連携した職業紹介などの支援を行っている。</p> <p>また、令和3年度からは、県内企業等を対象とした「刑務所出所者等就労支援セミナー」を開催し、刑務所出所者等の雇用の意義や採用事例を紹介し、就労先の確保のため、企業等への理解と雇用に向けた機運醸成を図っており、引き続き、国や支援機関とも連携を図りながら刑務所出所者等の就労を支援していく。</p> <p>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 74,712千円</p>
<p>○交通基盤の整備を進めること。 *鳥取空港の搭乗者数も順調に増加している。より安定して離発着ができる滑走路の延長を検討すること。</p>	<p>滑走路を延長するためには、東側の住宅地など土地利用状況上の制約から西の海側へ延長する方法しかなく、莫大な事業費が必要となる。また、海側に大規模に延長した場合、白兎海岸など周辺海浜の砂の流れに悪影響をもたらすことが考えられる。このため、搭乗者数の増加は重要であるが、現在保有する滑走路等を効果的かつ効率的に運用しつつ、長期的な視点に立って検討していくべきものと考えている。</p>
<p>*特急列車増便など、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークを走る山陰本線東側の利便向上を図ること。</p>	<p>山陰本線や福知山線の利便性の向上に向けては、鳥取県、兵庫県、沿線市町村等で構成する「山陰本線・福知山線鉄道整備・利用促進協議会」において、高速化や複線電化のほか、特急「はまかぜ」の全便鳥取駅延伸、兵庫県と鳥取県を結ぶ普通列車の増便・直通運転化・乗り継ぎ改善などについてJRに対し要望活動を続けており、今後も引き続き状況に応じて要望していく。</p> <p>・鉄道による地域活性化事業 33,456千円</p>
<p>*県内高速道路網の全面開通と整備、高速道路網を補完する地域高規格道路網の整備促進、高速道路網の4車線化と付加車線の整備を進めること。特に、米子自動車道4車線化の進捗を早めること、並びに鳥取自動車道の付加車線増と4車線化を進めること</p>	<p>県内高規格道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消について、4月、6月及び11月に国に要望した。今後も引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。山陰道を含む高規格道路の4車線化については、国の動向（無料の暫定2車線区間の整備方針）を注視しつつ方向性を検討する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
* 米子一境港間の高速道路整備を早期に進めること。	<p>昨年11月に地元が一丸となって決起大会を東京で開催するなど、あらゆる機会をとらえて国交省へ要望を行っており、また、昨年3月より、国交省・県・米子市・境港市・日吉津村で組織する「米子・境港地域 道路整備勉強会」を開始し、11月の第2回勉強会では米子・境港間の高規格道路の必要性を明確に整理した。</p> <p>事業化に向けて、早期に計画段階評価に着手するよう、引き続き国へ働きかけていく。</p>
* 北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進すること。	<p>北条湯原道路（北条ジャンクションを含む）や江府三次道路などの高規格道路についても、整備促進に向けて、引き続き予算の重点配分を国に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【R7当初予算】地域高規格道路整備事業 3,170,000千円 ・【R6.11月補正】地域高規格道路整備事業 510,000千円
* 山陰近畿自動車道の鳥取～福部間、南北線整備を早期に進めること。②併せて、鳥取市福部町県（あがた）地内にICを設置し、県道鳥取福部線・福部停車場線との接続を図ること。	<p>山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）については、新規事業化に向けて都市計画手続き中で、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について国・市と連携して対応を検討中であり、都市計画決定に努め、国に事業化を働きかけていく。</p> <p>鳥取市福部町県地内のIC設置については、まちづくりの構想等を踏まえながら鳥取市や国土交通省と連携して検討する。</p>
* 国道29号津ノ井バイパスの鳥取市祢宜谷～中大路（約4・2キロ）間の整備（4車線化）を早期に再開すること。	<p>国道29号津ノ井バイパスについては、令和6年度から事業が再開されたところであり、早期整備が図られるよう国へ働きかけていく。</p>
* 県道若葉台東町線（津ノ井駅から津ノ井地区公民館入り口近くまで）の通学路安全対策・歩道整備を行うこと。同時に津ノ井交差点の右折レーン工事を行うこと。	<p>いずれの要望についても令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策事業 20,000千円
* 国道482号線の迂回路でもある市道津無線と県道小河内加茂線を引き続き強化整備すること。	<p>台風第7号による国道482号の通行止め時に、県道小河内加茂線の迂回路としての重要性が改めて認識されたことを踏まえ、令和6年度から事業着手し、令和7年度は対策箇所の用地調査・補償を行う予定である。</p> <p>また、市道津無線の改良についても、鳥取市に働きかけを行っており、引き続き働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・安全交付金（県道改良） 15,000千円
○自動車専用道路網整備に伴い、必要な工業用地、流通団地の整備について、市町村とともに計画的に進めること。	<p>これまで市町村が行う工業団地整備に要する経費及び起債償還額等に対して支援を行ってきており、引き続き自動車専用道路網整備の効果も十分に発揮されるよう、市町村と協調した工業団地の整備による企業投資の促進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業団地整備支援事業 180,977千円
○公共交通機関の相次ぐ運休、遅延、減便により、公共性が保てなくなっている。住民の足を確保するという視点で、鉄道、バス、タクシーの役割分担と二次交通確保について検討し、ライドシェアの普及に必要な対策・支援を行うこと。	<p>東部、中部、西部の各地域公共交通活性化協議会において公共交通の計画を検討し、各交通事業者や各市町村等の役割に応じて地域住民の移動手段の確保に努めており、県は公共ライドシェア（交通空白地有償運送）や日本版ライドシェアに対する支援について、令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業 462,720千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○共助交通は、路線バス運行区間に乗り入れることが不可となっている。したがって共助交通から路線バスへ乗り換えないと JR の駅、スーパーマーケット、医療機関へ移動ができないことから、利用者にとって大変不便な状況となっている。バス路線でも共助交通の乗入が可能となるようバス事業者と調整すること。</p>	<p>共助交通を路線バスと競合する形で運行する場合、路線バスの利用者が減少しバス路線の減便や廃止につながる恐れがあることから、共助交通については、住民、交通事業者等が参加して各市町村が開催する公共交通会議において協議の上で導入されている。</p> <p>近年では、交通事業者への影響を考慮しながら、個別に合意をとって、運行エリア外の商業施設や医療機関へ運行される事例もある。今後も地域の状況や交通事業者への影響を考慮しながら、市町村とともに調整を行う。</p>
<p>○境港への国内RORO船定期航路化・日本海側の海上輸送のミッシングリンク解消に向けた貨物需要の拡大・掘り起こしを一段と推進すること。</p>	<p>令和5年10月に、災害時における境港利用荷主のサプライチェーンの維持、及び海上輸送へのモーダルシフト促進を図るため、船社及び物流事業者と災害協定を締結し協力体制を構築した。令和6年11月に「境港災害時海上輸送応援マニュアル」を策定し関係者とワーキング会議を開催したところであり、今後も引き続き島根県、船社及び物流事業者と連携しながら、RORO 船社への定期航路化に向けた働きかけを強化していく。</p> <p>・境港管理組合負担金（日本海側内航船モーダルシフト推進事業） 5,625千円</p>
<p>○越境ECの推進を図ること。 国境を越えて行われる電子商取引「越境EC」を利用した新たな海外販路開拓にチャレンジする行政・企業を対象とした「越境ECセミナー」等を継続的に開催すること。</p>	<p>越境ECをはじめWEB商談等、引き続きオンラインでの海外展開支援を行うとともに、現地での展示・販売やバイヤー招聘等、リアルでの支援も効果的に組み合わせたハイブリッド型支援により、県内企業の海外販路開拓を進めていく。</p> <p>・海外ネットワークとの共創による外需獲得推進事業 28,144千円 ・県内企業海外展開サポート事業 38,685千円</p>
<p>○公共交通機関の利用拡大を進めること。 *公共交通機関のバリアフリー化を進めること（ホーム、待合所、停留所などの設備整備支援）。</p>	<p>公共交通機関のバリアフリー化に向け、バス停留所や待合所の整備に加え、バス車両のノンステップ化に対する支援を続けるほか、交通弱者の方との意見交換の中での提案や要望についても、適宜、交通事業者や道路管理者に伝えていく。</p>
<p>*パークアンドライドを推進すること。</p>	<p>パークアンドライドについては、JR山陰支社において郡家駅、倉吉駅、伯耆大山駅、根雨駅で行われている。令和4年度から「公共交通乗ってecoh（行こう）！」県民運動を展開し、官民連携で公共交通の利用促進を行っており、ホームページに各駅周辺の駐車場の情報を掲載し、パークアンドライドを推進している。</p> <p>・公共交通活性化推進事業 21,001千円</p>
<p>○中山間地域での振興策を進めること。 *若年・中年独身者の結婚支援を推進すること。</p>	<p>令和7年度は、とっとり出会いサポーターセンター「えんトリー」の開設10周年を契機として、えんトリー会費を無償化するほか、JA等の各種団体と連携した多様な婚活イベントや市町村と連携したえんトリー出張相談会の開催、民間の結婚支援事業者「オミカレ」との連携によるマッチングアプリを活用した大規模婚活イベントの周期開催等、各年齢層のニーズを捉えた取組を展開し、カップル倍増プロジェクトを強力に推進していく。</p> <p>・とっとり婚活応援プロジェクト事業 47,412千円 ・カップル倍増プロジェクト推進事業 23,481千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 買い物環境や医療受診環境の維持改善など、生活支援を推進すること。</p>	<p>県では、特に中山間地域での生活支援として、買い物環境の維持・確保のため「買い物環境確保推進交付金」等による市町村への支援や、「中山間地域の医療人材確保総合対策」により、中山間地域における買い物環境やかかりつけ医の確保、総合診療医の育成・確保など一定の成果が挙げられているところである。引き続き地域のニーズに応じて、県民が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、市町村と連携して支援していく。</p>
<p>* 過疎化は子供の教育環境によるものも大きい。公教育だけでなく、塾などの個別教育の欠落が過疎化の要因の一つである。過疎地域における子供の教育環境の整備を進めること。</p>	<p>地域の方の協力をいただきながら子どもたちの学習支援等を行う「地域未来塾」や「放課後子供教室」について補助を行っており、今後も継続して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業（学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金） <p style="text-align: right;">61,010千円</p>
<p>○因美線・智頭急行について、高速化のための線形改良、電化、複線化、高架化などを進めること。定時・高速大量輸送の鉄道整備は必要不可欠である。</p>	<p>因美線・智頭急行線は、鳥取県東部・中部と関西圏・山陽圏を結ぶ重要な路線であり、観光誘客を進めるためにも高速化・快適化が重要であることから、因美線・津山線近代化促進期成同盟会などを通じたJRへの働きかけを進めるとともに、智頭急行の車両更新に向けた国庫補助制度の創設等について引き続き国に対して要望を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道による地域活性化事業 <p style="text-align: right;">33,456千円</p>
<p>○国政・地方選挙の投票率向上を強く推進すること。 国政・地方選挙において、投票率が大幅に低下し、50%を割り込むようになってきた。投票所の増加、交通不便地域での対策、若者の投票率のUPへの啓発など投票率向上のために、予算も増額して、必要十分な対策を進めること。</p>	<p>今年度作成した主権者教育教材、小学校6年生・中学校3年生の児童生徒を対象とした鳥取県の施策等に関するオンライン投票（ちいわか総選挙）による早期段階からの主権者教育や市町村独自の対策への支援を進めるとともに、鳥取県健全な民主主義のための公明かつ適正な選挙の確保等に関する条例の趣旨を踏まえ、今後も投票所の増設や投票所への移動支援の充実、若い世代の投票率向上を進めることについて、令和7年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民主主義再興に向けた投票所減少防止・政治参加促進事業 <p style="text-align: right;">9,555千円</p>
<p>○県内産業のDXのデジタル人材と企業・産業の誘致のために、県庁でのデジタル人材の登用と担当部署の強化を行い、積極的に県庁内のDXを推進すること。</p>	<p>政策戦略本部にデジタル局を設置し、機動的にデジタル分野の推進を進める体制を構築しているところである。今後も県内産業のDX化など県政の重要課題に対応するため、専門性の高いスキルを有する職員がその能力を発揮できるよう適材適所の配置を行っていく。</p>
<p>○「労働者協同組合法」の周知と法の活用で「持続可能で活力ある地域社会の実現」に取り組むこと。</p>	<p>労働者協同組合については、法制度や活用事例を周知するためのセミナーの開催、制度全般や設立手続、実践的な取組等に係る専門家による相談窓口を設置し、制度の周知や円滑な法人設立の支援を行っている。</p> <p>令和5年10月に産学民共同により設立された「とっとり協同労働推進ネットワーク」とも連携し、地域における多様な働き方での雇用創出の促進を通じて、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な雇用機会創出促進事業（働きやすい鳥取県づくり推進事業） <p style="text-align: right;">360千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○人工芝の専用ホッケー場を八頭町か鳥取市南東部に設置すること。	<p>現在、3巡目国民スポーツ大会へ向けた見直し議論が行われており、3月に見直し案が示される予定であるが、その結果も踏まえながら、市町村及び競技団体と意見交換を行い、会場地選定や競技施設の必要な整備等を検討する。</p> <p>なお、本県で令和15年度に開催される国民スポーツ大会は、8月に競技種目が決定する予定である。</p>
<p>【農林水産業対策】</p> <p>○ICTを活用したスマート農業の推進を図り、効率化・労力の軽減、生産性向上などにより、経営体の基盤強化を進めること。</p>	<p>農業支援サービス事業者のスマート農機による作業受託体制の確立支援や、地域でのスマート農機を活用した生産モデルの実証のほか、現場での通信インフラの課題検証のための調査研究の実施を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業 88,981千円</p>
○耕作放棄地対策を進めること。	<p>担い手育成機構と連携し、地域での話し合いに基づき基盤整備と一体的に行う耕作放棄地等の再生や、担い手への農地集積・集約化を進める上で支障となっている耕作放棄地等の再生支援について令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・農業体質強化基盤整備促進支援事業 121,300千円</p> <p>・農地中間管理機構支援事業（機構活用遊休農地再生利用事業） 12,271千円</p>
○近年の気温上昇対策として米の高温障害に強い品種（星空舞）の植え付けを推進すること。	<p>「星空舞」や「きぬむすめ」などの高温障害が発生しにくい品種への作付転換を進めており、特に「星空舞」については、ブランド化を図りながら、更なる生産面積拡大への支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・米が主役！水田未来ステージ総合支援事業 127,051千円</p>
○地域における担い手農家の負担は大きく作業の効率化も難しい状態である。がんばる農家が農業用機械更新時に補助事業を使いやすいよう検討すること。	<p>中核的な担い手の生産基盤強化を支援する「ともに目指す農業生産1千億円！産地・担い手強化支援事業」では、規模拡大案件のみでなく「付加価値額」の拡大といった選択肢を追加し活用しやすくしている。</p> <p>中山間地域を支える多様な担い手に対する支援においては、規模拡大要件や利用回数制限の撤廃を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・ともに目指す農業生産1千億円！産地・担い手強化支援事業 198,494千円</p> <p>・米が主役！水田未来ステージ総合支援事業 127,051千円</p>
○高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の感染防止等対策をしっかりと進めること。 *飼養衛生管理対策を徹底して行うこと。	<p>高病原性鳥インフルエンザウイルスや豚熱ウイルスの農場侵入防止、家畜保健衛生所による飼養衛生管理指導の強化について令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・家畜衛生総合対策事業 44,669千円</p> <p>・特定家畜伝染病危機管理対策事業 138,517千円</p>
*中小家畜試験場での感染防止を徹底して行うこと。	<p>令和元年度から6年度にかけて畜舎専用衣服更衣場所の設置などの環境整備を行った。引き続き、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、家畜伝染病病原体の畜舎内侵入防止を図る。</p>
*養豚、養鶏、鶏卵農家に対する経営支援を行うこと。	<p>飼料価格の高止まりで、依然として畜産農家の経営が圧迫されていることから、引き続きの経営支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・畜産経営緊急救済事業 106,984千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
○稲作に大きな被害をもたらしたイネカメムシに対して、継続的な防除対策を検討すること。	イネカメムシの防除対策は、出穂時期の2回防除で被害は軽減されることから、引き続き確実な防除の実施に向けた広域防除体制の構築支援を行うとともに、効果的な防除対策への支援を令和7年度当初予算案において検討している。 ・地球温暖化に対応した農業推進事業 32,093千円
○ラッキョウの切り子不足解消のため、根切りの機械化について研究すること。また当面の切り子確保対策を強化すること。	ラッキョウの根切りの機械化については、現段階で農家の求めるレベルの活用できる機械がないことから、農家の意向も確認しながら技術改良、開発の可能性について、関係機関、大学等と検討を行っていく。 らっきょうの切り子等、農繁期に集中する人材確保のために、他県と連携し、外国人材を活用するモデル実証事業を令和7年度当初予算案において検討している。 ・とっとりの農業で活躍する外国人材モデル形成事業 15,618千円
○林業振興対策を進めること。 * 間伐材搬出促進事業の継続や皆伐、再生林の支援を進めること。	皆伐再生林を進める上で、必要な予算確保について引き続き国に要望していく。併せて皆伐・再生林の支援等については令和7年度予算案において検討している。 ・間伐材搬出等事業 494,400千円 ・造林事業 822,081千円 ・豊かな森づくり協働事業 171,015千円
* 山林所有者の高齢化や不明林地の増大が進む中、山林の境界確定と手入れが行き届いていない。国・市町村に対して荒廃林地の間伐等整備管理に力を入れるよう働きかけること。	所有者不明森林等の荒廃林地について、新たな森林管理システムに基づく森林整備が進むよう、市町村への技術的助言等の支援を行っており、引き続き支援するよう令和7年度当初予算案において検討している。 ・造林事業 822,081千円 ・新たな森林管理システム推進事業 29,700千円
* 林業就業者定住対策の支援を充実すること。	林業への新規就業者の確保・定着に向けた情報発信・相談会の開催や林業事業者が行う新規就業者に対するOJT研修への支援、林業アカデミー研修生への安全衛生技能講習等の受講経費等の支援や就業までに必要な準備金の支給等を行っており、引き続き支援を行うことについて令和7年度当初予算案において検討している。 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 74,034千円 ・林業担い手確保推進事業 38,302千円
* 林道・作業道の整備を進めること。	森林の循環利用に不可欠な路網整備の促進について、令和7年度当初予算案において検討している。 ・路網整備推進事業 467,153千円 ・森林環境保全整備林道事業 176,350千円 ・農山漁村地域整備交付金林道事業 144,150千円 ・道整備交付金林道整備事業 195,500千円 ・県営林道施設災害復旧事業 389,764千円 ・団体営林道施設災害復旧事業 1,243,368千円 ・県単林道施設災害復旧事業 10,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
* 県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること。	<p>今後とも県産材の需要拡大を推進するための事業の継続について、令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりウッドチェンジ戦略事業 133,386千円 ・非住宅木材活用推進事業 27,853千円
* 安全性の高い製品を供給するため J A S 認定工場の資格取得を支援すること。	<p>J A S 認定工場の資格取得のため、J A S 材生産に必要な技術研修会等の開催や木材乾燥士等各種資格取得に対する支援を令和7年度予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりウッドチェンジ戦略事業（乾燥・J A S 材生産向上事業） 4,786千円 ・木材産業人材育成推進事業（人材育成支援事業、資格習得支援事業） 2,084千円
* 森林に恵まれた本県における環境対策として森林など整備してカーボンオフセットを推進すること。	<p>鳥取県内で認証された J ークレジットを購入し、カーボンオフセットに取り組む企業・団体を「J ークレジットととりの森を守る優良企業（団体）」として認定することで J クレジットの普及を推進している。あわせて関係団体等に対する森林 J ークレジットの取得及び販売に係る経費の支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林 J ークレジット推進事業 762千円
* 直交集成板（C L T）等を構造材に利用した建物建築を進めること。	<p>直交集成板（C L T）の使用を促進するため、住宅分野では「とっとり住まいる支援事業」で、また、非住宅分野では「非住宅木材活用推進事業」で、引き続き C L T を利用した場合への支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅木材活用推進事業（非住宅木造建築拡大推進事業） 15,917千円 ・とっとり住まいる支援事業 250,055千円
○沿岸漁業における漁業研修希望者の指導体制を充実すること。	<p>沿岸地域で活躍する新規漁業就業者を確保するため、新たに現地研修、座学研修、地域活動を含めた漁業研修の実施と、新規就業者（独立後3年以内）を対象に、新たな漁法の習得を目的とした事後研修の実施を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者確保対策事業（漁業研修事業） 58,696千円 （漁業活動相談員設置事業） 2,124千円
○境港の水産振興を進めること。 * 観光との連携を図ること。境港見学ツアーを充実すること。	<p>国が策定した高度衛生管理基本計画に基づき、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場、災害に強く流通拠点となる防災対応型漁港を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進する。観光との連携や境港見学ツアーの充実は令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港市場お魚 P R 事業（境港お魚ガイド活動支援事業） 3,249千円
○境港本マグロのブランド化を推進すること。	<p>境港天然本マグロ P R 推進協議会と連携し、境港産本マグロのブランド化の推進を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港市場お魚 P R 事業（マグロ資源地域活用推進事業） 650千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○「食パラダイス鳥取県」を強力に推進すること。 *地産他消・打って出る農家の育成を進めること。</p>	<p>地産他消・打って出る農家の育成を推進するため、首都圏での食品展示商談会への出展、県外百貨店及び量販店のバイヤー等を県内に招聘した商談会、県産農林水産物を使用した商品開発等による付加価値の創出、高級料理店・ホテル、小売店、出版社等とタイアップした県産食材の情報発信等を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食パラダイス鳥取県」推進事業（とっとりの逸品販路開拓支援事業） 31,599千円 ・6次化・農商工連携支援事業 30,435千円 ・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 258,508千円
<p>*やきとり JAPANフェスティバルを通じて、鳥取の食の魅力を全国に発信すること。</p>	<p>やきとり JAPANフェスティバルを通じて、鳥取の食の魅力を全国に発信するため、鳥取県の鶏肉の美味しさを県内外に普及・発信する事業を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食パラダイス鳥取県ジャンプアップ事業 31,492千円
<p>*消費者へ地産地消の啓発を推進すること。</p>	<p>消費者へ地産地消の啓発を推進するため、「地産地消」と「フェアプライスプロジェクト」を同時展開する「フェアいい鳥取もって地産地消」のメディア発信や県内スーパー、百貨店等と連携したキャンペーンの実施、県内スーパーの地産地消コーナー設置への支援等を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェアいい鳥取もって地産地消推進事業 7,639千円
<p>*鳥取ブランドとなった「鳥取和牛」の全国浸透と、生産量の拡大を進めること。</p>	<p>首都圏での「鳥取和牛」の認知度を向上させ全国浸透を図るため、東京食肉市場の枝肉共励会を活用して、鳥取和牛や「白鵬85の3」の後継種雄牛「智頭白鵬」等に係る各種情報発信を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、「鳥取和牛」の生産拡大のため、優良繁殖雄牛や肥育素牛などの導入支援、牛舎整備等の支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食パラダイス鳥取県ジャンプアップ事業 31,492千円 ・鳥取県和牛振興計画推進事業 111,222千円
<p>*鳥取地どりピヨの安定的な生産と消費拡大を進めること。</p>	<p>鳥取地どりピヨの安定的な生産を推進するため、鳥取地どりの生産に関わる人材の確保・育成に係る経費の支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、鳥取地どりピヨの消費拡大を推進するため、高級料理店・ホテル、小売店、出版社等とタイアップした情報発信等の支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取地どり増羽対策人材育成等事業 1,230千円 ・ともに目指す農業生産1千億円！産地・担い手強化支援事業 198,494千円 ・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 258,508千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 地域産品のブランド化を進めること。</p>	<p>鳥取和牛や梨、松葉がに、星空舞など、本県が誇る特産品のブランド化のため、高級料理店・百貨店・メディア等と連携した情報発信、国内外でのプロモーション等の実施と事業者が行う活動を支援する経費について、令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業 258,508千円 ・「食パラダイス鳥取県」推進事業（とっりの逸品販路開拓支援事業） 31,599千円
<p>【鳥取県教育】 ○昨年開校した県立夜間中学校の募集において、広く県民へ周知し新たなニーズの掘り起こしを進めること。</p>	<p>令和6年4月に開校した夜間中学（県立まなびの森学園）には、令和7年1月時点で12名（入学式時点では10名）の生徒が通っている。令和6年度は、夜間中学の周知のため、PR動画の配信、SNSでの広報、ポスターの配布等を行っており、夏・秋に2回（各1週間ずつ）開催した学校説明会・体験授業会には延べ20名が参加した。</p> <p>今後も、SNS等を活用した夜間中学の活動の発信、夜間中学を周知する広報グッズの作成やフリーペーパーへの掲載等を行うとともに、市町村等とも連携を図りながら、引き続き、夜間中学に関する県民への周知を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立まなびの森学園運営管理費（魅力情報発信費） 997千円
<p>○インクルーシブ教育を強化すること。特に高等学校で特別支援学校との交流を行うこと。また全ての児童生徒にとって分かりやすいユニバーサルデザインの授業づくりを推進すること。</p>	<p>これまで手話言語を通じた交流学习やタブレット端末を活用したプログラミングの学習交流等、高等学校と特別支援学校との交流活動に取り組んでいるが、特別支援学校にモデル校を設定し、特別支援学校生徒と高等学校生徒との交流及び共同学習の推進を図る事業を令和7年度予算案で検討している。</p> <p>また、全ての児童生徒にとってわかりやすいユニバーサルデザインの授業づくりを推進するための教育環境整備、授業づくりの工夫、配慮等を掲載したリーフレットを令和6年3月に作成し、研修会等で活用している。今後もリーフレットを活用しながらユニバーサルデザインの授業を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生社会をめざす教育活動推進事業 4,543千円 ・特別支援教育専門性向上事業（全ての教職員に求められる特別支援教育に関する専門性向上事業） 2,130千円
<p>○県内の小中学生で、言語障がい、弱視、難聴、発達障がい、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）などの子供を対象に行われる通級指導体制の充実強化を図ること。</p>	<p>次世代の通級指導担当者を育成する観点で、小中学校等の教職員を国内の大学等に派遣し、特別支援教育の資質や指導力向上を図っており、今後も通級指導体制を充実強化していく。</p>
<p>○高等学校における通級の指導体制の充実強化を図ること。</p>	<p>県立高校における通級による指導の研究・実践に継続して取り組むとともに、これまでの自校通級に加えて巡回指導を実施することについて、西部地区に拠点校を置き、巡回指導の必要性等についての調査・研究を実施した。令和7年度は体制整備や実施上の諸課題の解決に向けて調査・研究を継続する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育充実事業 5,386千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○子どもたちが希望に応じた適切な教育が受けられるよう、子どもたちの可能性をより引き出す教育を進める意味で、子どもの居場所づくりの「フリースクール」へ支援の継続とガイドラインに準拠しない「フリースクール」の支援に取り組むこと。</p>	<p>フリースクールの運営費への補助に加えて、こども食堂等フリースクール以外の子どもの居場所・学習支援の場に対する支援について、引き続き令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、各フリースクールにおいて、発達障がい等の児童生徒の特性の多様化への対応が課題になっていることから、不登校児童生徒支援や調査研究を行っているNPO法人「多様な学びプロジェクト（川崎市）」へ伴走支援を委託するとともに、県内の不登校支援施設情報を集約したポータルサイトや保護者のオンラインコミュニティを運営している「とっとりフリースクールネットワーク（鳥取市）」へ保護者への情報提供・相談対応を委託することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策事業（フリースクール連携推進事業） 46,721千円 ・官民連携によるフリースクール伴走支援事業 9,271千円 ・子どもの貧困対策総合支援事業 44,002千円
<p>○起立性調節障がいに対する理解が深まるよう教育関係者、現場への周知徹底をすること。</p>	<p>不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック「あしたも、笑顔で（令和2年8月）」に「起立性調節障がい」に関する症状や支援方法等について掲載し、学校訪問型研修等において啓発を行うとともに、令和6年4月に、県医師会の協力も得て「起立性調節障がい」の児童生徒の理解と支援に関する啓発用パンフレット「子どものココロとカラダの健康を支える～起立性調節障害（OD）の理解～」を作成し、全学校へ配布しており、研修等でこのパンフレットも活用し、周知に努めている。</p> <p>また、県の相談窓口に寄せられる相談や学校訪問型研修において、相談者や児童生徒に「朝に起きられない」「朝の食欲がない」「全身倦怠感」などの様子が確認された際は、このパンフレットを通して情報提供を行うとともに、「専門医による教育相談会」を紹介するなど支援をより一層強化していく。</p>
<p>○基礎学力の習得に、より力を入れるなど、学力の底上げを強力に推進すること。</p>	<p>「全国学力・学習状況調査」と「とっとり学力・学習状況調査」を学力向上のための両輪として活用しながら一人一人の子どもに寄り添った指導と支援を全県で推進するとともに、市町村教育委員会との連携を強化し、全県一体となった学力向上を推進していく。</p> <p>また、社会の在り方が大きく急速に変化し予測困難な時代を迎える中、子どもたちが課題解決に向けて主体的に判断し自らの考えを表現していく力を付けるため、教育課程を工夫した学校づくりや主体的に学ぶことができる授業づくり等、新しい学びの実現に向けた取組を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの改革推進総合プロジェクト 75,096千円 ・次世代の学び創造プロジェクト 15,184千円

要望項目	左に対する対応方針等
○教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと。	<p>令和3年4月に新たに策定し、令和6年4月に改訂した「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に基づき、教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、労働関係法令に加え、各服務監督権者が定める「教育職員の勤務時間の上限に関する方針」の遵守に向けた対策を推進するとともに、会議運営の効率化や校務分掌の再編などの各学校における学校業務カイゼン活動の実施、教員業務支援員や部活動指導員の増員、小学校高学年における教科担任制の導入と推進、部活動休養日の適切な設定、ICT活用の推進や校務支援システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場における働き方改革推進事業 505千円
○幼稚園・保育園、小中学校・高等学校・養護学校のグラウンドの芝生化・屋上緑化を推進すること。	<p>本県では保育園及び幼稚園等の園庭や小学校校庭について、鳥取方式による芝生化を支援制度により推進してきたが、令和6年4月に国が「こども・子育て支援事業債」創設したことから、更なる芝生化の推進が見込まれている。芝生化の有用性を効果的に発信し、芝生化の推進について引き続き取り組んでいく。</p> <p>また、県立学校については、鳥取方式の芝生化の特長をふまえ、学校からの要望を聞きながら、これまでに高等学校11校、特別支援学校6校でグラウンド等の芝生化を行うとともに、屋上緑化を高等学校2校で実施している。引き続き学校の要望等を踏まえながら検討していくほか、高等学校3校、特別支援学校1校にロボット芝刈り機を導入して省力化を行い、低コストで適切な維持管理を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ環境整備事業（「鳥取方式」による芝生化を通じたスポーツ環境の整備促進） 11,290千円 ・県立学校校庭芝生化推進事業費 16,825千円
○青少年へのメディアリテラシー（情報判断能力）育成対策を推進すること。特に、スマホの利用、学校裏サイトなどへの対策を推進すること。	<p>子どもたちの情報に接する際の基本的態度や心得、情報モラル等の育成には、家庭・地域社会の力も必要なため、民間団体・人材と協力して、学校・教員への支援、家庭へ向けた啓発に引き続き取り組んでいく。</p> <p>併せて、学校裏サイトを含むインターネットによる誹謗中傷、犯罪被害等から子どもたちを守るため、インターネット上で子どもたちの書き込みに対するネットパトロール等を引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 4,560千円 ・子どもたちを守るためのネットパトロール事業 1,308千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○自転車スマホ・歩きスマホで人身事故が増えている、児童・生徒に対し、安全に対する教育を徹底し事故防止を推進すること。</p>	<p>県立学校においては、令和5年度から全ての自転車通学生がヘルメットを着用することとし、交通安全の専門家等を学校に派遣し、歩行中を含めた「ながらスマホ」に起因する事故事例も取り上げながら、自転車乗車時等のルール・マナーを理解させるなど交通安全教育の一層の充実を図っている。</p> <p>また、市町村立学校については、交通安全に関する情報提供を行うなど、引き続き、市町村教育委員会と連携を図りながら、交通安全教育を支援していく。</p> <p>併せて、教職員の資質向上を図るための研修会を実施し、交通安全教育を推進していく。</p> <p>・学校安全対策事業（学校安全研修会） 220千円</p>
<p>○いじめ問題の解決を進めること。特に</p> <ul style="list-style-type: none"> * いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透させること。 * 人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師への教育からはじめること。 * いじめ対応について、各小中高等学校内で各学年が年に1回以上研修会を行うこと。研修会は現場の学校で行うこと。 * 子どもの人生を狂わすいじめを現場できちんと防止するために、いじめ防止対策の条例化を検討すること。 	<p>学校現場におけるいじめ問題に適切に対応する力を高めるため、生徒指導担当者等を対象に悉皆研修を引き続き実施し、その内容を校内研修等で全教職員に周知を図るとともに、いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン等に基づき、学校に求められる適切な組織的対応、いじめの未然防止、いじめ重大事態の対応等のための理解促進を着実に進めていく。また、「鳥取県いじめ対応マニュアル（令和6年4月改訂）」の周知徹底を図り、人権侵害・犯罪行為であるいじめを絶対に許さないという教職員の意識や行動力を高め、いじめの早期発見・早期対応・未然防止につなげることの重要性について、すべての教職員への啓発を徹底していく。</p> <p>さらに、いじめが生じた際は、重篤ないじめにつながらないように、学校関係者が、被害児童生徒の安全安心をまずは確保し、詳細な事実確認に基づき早急で適切な対策を講じ、関係する児童生徒及び保護者が納得する解消が図れるよう、県は市町村教育委員会等と連携しながら必要な対策や関係機関への援助を行っていく。</p> <p>・いじめ防止対策推進事業 14,713千円</p>
<p>○教員の心のケア充実策を推進すること。</p>	<p>これまでも、研修会の実施、相談窓口の設置、研修と連携した若年層への健康アンケートや県立学校新規採用職員に対する全員面談等を実施しているほか、休職・療養者支援として、職場復帰訓練の実施、健康管理区分に沿った勤務軽減や経過観察など市町村教育委員会と連携を密にしながら切れ目のない支援に取り組んでいる。</p> <p>令和7年度は、教職員健康相談員を1名増員し、新たに西部にも配置することを検討している。</p>
<p>○手話教育を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 早期支援教育を進めること。 	<p>聴こえにくさを抱える子どもの早期発見・早期支援を行うために、鳥取聾学校や鳥取聾学校ひまわり分校、中部地区に乳幼児親子教室や教育相談窓口を設置しており、引き続き学校や保育園等へのアウトリーチ支援等に取り組んでいく</p>
<ul style="list-style-type: none"> * 手話部等の設置を進めること。 	<p>県立岩美高校には手話部が設置されており、また、この3年間で手話パフォーマンス甲子園に県内高校5校が参加している（大会ボランティアとしての参加もあり）。手話教育の普及が徐々に進んでおり、今後も普及啓発に努めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○学校でのLGBT等性的マイノリティに関する教育と環境整備を推進すること。</p>	<p>性的マイノリティの人権に関わる教育を進めるためには、教職員が性の多様性について正しい知識や認識を持つことが必要であるため、令和元年度末に作成（令和3年度末改訂）した指導参考資料による周知、教職員研修の実施及び講演会への参加の呼びかけなど、必要な支援を継続して行っていく。</p> <p>また、講師派遣事業「多様な性のあり方について学ぶ学習会」の活用を促進し、児童生徒が、性的マイノリティ当事者等の講話を通して、互いの違いを認め合い、自他を尊重する意識の涵養を図っていく。</p> <p>・人権教育振興事業（人権学習講師派遣事業） 1,679千円</p>
<p>○令和5年4月1日、こども基本法が施行され、教育行政・学校運営の各種施策に当事者である子供の意見を反映させることが求められている。市町村を含め実効性を確保する体制を整備すること。</p>	<p>これまで、こども基本法の理念に則り、子どもの発達段階に応じて、自分の持っている権利について正しく理解するとともに、自他の権利の大切さを認め、守るための具体的な行動につながるような態度の育成に努めてきている。</p> <p>学校においては子どもの自発的な活動が活発に行われるようになってきており、県立高校の校則の見直しや県内中学校の制服の変更に子どもの意見が反映されるなど、子どもが自ら考え意見を出し合い、その意見を反映させる取組が広がりつつある。</p> <p>子どもたちが主体的に考えて議論し、行動に移していくことは、将来の社会参画や政治参画にも寄与する大切な取組と認識しており、高校生議会やとっとり若者活躍局など様々なチャンネルを通じて得られる子どもたちの意見に真摯に耳を傾け、教育行政に反映させるよう努めていく。</p>
<p>○「鳥の劇場」の「じゅう劇場」は障がいの有無を越えた演劇であり、共生社会実現に向けた取組でもある。県内外に向け更なる認知度向上に向けた支援を行うこと。</p>	<p>障がいのある人とない人が共につくる劇団「じゅう劇場」は、平成26年度に開催した障がい者アートの全国大会を契機に発足したもので、県では継続して支援を行ってきた。</p> <p>令和7年度も引き続き、鳥の劇場での県内公演や県内の高校への出張ワークショップ等を行うとともに、大阪・関西万博会場での公演実施など、発表機会の充実及び活動の認知度向上について令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>・鳥取県障がい者アート推進事業（障がい者と健常者が共につくる芸術事業） 19,000千円</p>
<p>【個別要望】 ○国道53号線、吉成南町1丁目交差点～市民体育館前交差点（距離約500m）の間に横断歩道を設置すること。この区間はかつて信号機設置を地区要望していたが事業化に至らず横断歩道のない区間となっていたが、令和6年12月23日、同箇所横断中の歩行者と車両との衝突死亡事故が発生した。</p>	<p>個別の横断歩道の設置要望については、交通の安全と円滑を確保する観点から、交通規制基準に基づきつつ、県民の皆様の御意見、交通実態などを勘案し、県警が総合的に判断する。</p> <p>なお、県警では、当該交通死亡事故の発生に伴い、令和7年1月23日に道路管理者等関係機関と合同で現場点検を行った。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○塩見川の河口部分でのサンドリサイクル事業は梅雨時から台風時期にかけての福部町の浸水被害を抑える効果があることから、梅雨入り前までにしゅんせつを実施すること。また、民間事業者が、本年夏に鳥取砂丘海水浴場を開設する準備を行っていることから、事業者と搬出先の整地について入念に協議を行うこと。</p>	<p>塩見川の河口部については、例年、堆積状況に応じた機動的な対応ができるよう、ゼロ県債を活用した予算確保を行っているところであり、出水期前等、適切な時期に浚渫ができるよう引き続き取り組む。また、サンドリサイクルの実施に当たっては、湯山管理組合を通じて浚渫土砂の搬出先である湯山海岸の鳥取砂丘海水浴場開設者との調整・協議も行っていく。</p>
<p>○国道 9 号線千代大橋東詰め付近、鳥取環状道路を鳥取市内から市道江津浜坂線に合流し浜坂方面へ向かう車両が右折がしづらく、交通事故の発生する危険性が高いことから、交差点改良を行うこと。</p>	<p>令和 6 年度の単県道路調査費により当該交差点の交通量調査を実施し、対策案について関係機関と協議を進めているところであり、令和 7 年度も引き続き関係機関と協議・調整の上、最適な交差点のあり方について検討を進めていく。</p>

公明党要望項目一覧

令和7年度当初(各種団体分)

要望項目	左に対する対応方針等
次の各種団体への支援、並びに団体が行う事業への支援充実を求める。	
1 鳥取県土地家屋調査士会 ア 公共事業の用地取得に係る不動産表示登記について、土地家屋調査士の専属業務として「登記関連業務」等の追加・新設など、業務内容に応じた適切な入札参加資格を設定	物品役務に係る競争入札参加資格の営業種目の登録に関して、現在の規定においても「登記関連業務」の登録を申請していただくことはできるが、国は同様の要望を受け申請書記入要領に、具体的事例として「登記関連業務」を明記しているところであり、県も営業種目表に「登記関連業務」を明記した。
イ 狭あい道路対策に関するガイドライン（国土交通省）を踏まえ、狭あい道路解消に向けた取組推進や狭あい道路整備促進事業への予算確保について、引き続き市町村へ働き掛け	国土交通省が作成したガイドラインを踏まえつつ、狭あい道路の解消に向け、引き続き、鳥取県建築物安全安心協議会等の場を通じて、道路を管理する市町村に対し、狭あい道路整備等促進事業の予算確保を働きかけていく。
2 鳥取県精神障害者家族会連合会 ア 精神保健福祉手帳所持者全員に対する障害者特別医療費助成の適用	精神障がい者の対象拡大については、障害者総合支援法等において地域の障がい者に対する障がい福祉の実施主体は市町村とされているが、1級の精神障害者保健福祉手帳所持者については、医療機関にかかる頻度が多いことなどから重点的に支援する必要があり、県と市町村が共同して支援を行っている。精神疾患の治療については、手帳の等級に関わらず精神疾患通院者に対する医療費軽減を行う自立支援医療制度（精神通院医療）や、各市町村において独自に実施している医療費助成制度もあることから、市町村の意見を聞きながら、制度の在り方について引き続き検討していく。
イ 様々な更新手続の際に添付が求められる診断書の取得にかかる経費助成	障害年金等の更新の際に必要な診断書等の必要書類は国が定めており、障がいの状態の判定等に必要なものである。障がい者に限らず、低所得者、高齢者など、診断書を取得して必要なサービスを受けることを希望する方が多い中で、一部の方の診断書の取得費用を補助することについては、慎重な検討が必要と考えている。
3 鳥取県身体障害者福祉協会 ア 障がいの特性や障がい者への正しい理解促進のための施策に積極的に取り組むこと	あいサポート運動が令和6年度に15周年を迎えたことや、改正障害者差別解消法により民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことを踏まえ、令和7年度は、各企業や団体への一層の働きかけ、地域の方々に対する周知の強化に加え、あいサポート大使である平原綾香氏制作のあいサポート運動テーマソング「虹の向こうへ」を活用した情報発信、新たに作成したハンドブック等の教材を活用した学校におけるあいサポート教育（あいサポートキッズの養成）、民間事業者が社会的障壁の除去に積極的に取り組む際に必要となる経費（研修の実施や備品購入等）の支援、業種別研修会の実施や優良事例などの紹介・横展開等、運動の更なる推進について令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・「あいサポート運動2.0」事業

29,183千円

要望項目	左に対する対応方針等
イ 改正障害者差解消法の民間事業者における合理的配慮の提供の義務化に係る周知・指導の強化	<p>令和6年度は経済団体とも連携し、企業へ合理的配慮の周知等を図るとともに、社会的障壁の除去につながる取組を支援する補助、障がいのある方への配慮を学んでいただくための店舗等での業種別研修会の開催等を実施している。</p> <p>令和7年度も引き続き上記の取組を継続しながら、優良事例を紹介することで他の企業等に横展開するなど、運動を更に推進することについて令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・「あいサポート運動2.0」事業 29,183千円</p>
4 鳥取県PTA協議会 指導者支援事業、機関紙発行事業、社会教育団体交流室使用助成事業、調査研究研修事業への継続支援	<p>指導者支援、機関紙発行や社会教育団体交流室の使用助成、調査研究等に係る支援について、令和7年度当初予算に盛り込むこととしている。</p> <p>・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県PTA協議会） 878千円</p>
5 鳥取県商工会連合会 ア 小規模事業者等経営支援交付金事業への継続支援 イ 起業創業・事業承継・体質強化対策（交付金事業）への継続支援 ウ 販路開拓・需要創出（交付金事業）への継続支援 エ 戦略的事業承継推進モデル構築事業（交付金事業）への継続支援	<p>各要望事項については、小規模事業者等経営支援交付金及び戦略的事業承継推進事業により引き続き支援していくよう、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・小規模事業者等経営支援交付金 873,155千円 ・戦略的事業承継推進事業 28,734千円</p>
6 鳥取県森林組合連合会 ア カーボンニュートラルの実現及び花粉発生源対策のための循環林業（主伐・再造林）の推進	<p>循環林業の推進については、令和7年度当初予算案に盛り込むとともに必要な予算確保について国へ要望する。</p> <p>・造林事業 822,081千円 ・豊かな森づくり協働事業 171,015千円 ・目指せ!!皆伐再造林150haプロジェクト 15,144千円</p>
イ 林業生産性の向上に向けた支援 (ア) 林業専用道の整備支援	<p>森林の循環利用に不可欠な路網整備の促進について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>なお、林業専用道整備の進め方については、市町村及び関係団体等と引き続き相談していく。</p> <p>・路網整備推進事業 467,153千円</p>
(イ) 高性能林業機械の導入支援	<p>高性能林業機械の導入支援について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・低コスト林業機械リース等支援事業 199,845千円</p>
ウ 間伐など森林の適正管理の推進 (ア) 間伐材の搬出支援	<p>間伐材の搬出に対する支援については、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・間伐材搬出等事業 494,400千円</p>
(イ) 下刈作業における熱中症対策支援	<p>下刈り作業における熱中症対策については、現在、林野庁が補助単価の割増を行う方向で運用改善の検討をしており、今後林野庁から示される運用改善措置に従って、本県補助単価の割増補正を導入していく。</p> <p>・造林事業 822,081千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
エ デジタル林業（林業DX）の推進	<p>サプライチェーン・マネジメントシステムが確実に構築・運用されるための支援を令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・県産材流通イノベーション推進事業 10,000千円</p>
オ 人材の確保・育成支援	<p>林業人材の確保・育成支援について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・林業担い手確保推進事業 38,302千円</p>
カ リモートセンシング（リモセン）を活用した森林境界明確化事業の推進	<p>県と公益社団法人鳥取県造林公社とで設置した鳥取県森林経営管理支援センターが、関係歩掛・仕様の策定等に取り組んできたところであり、引き続き市町へ指導・普及を行っていく。</p>
7 鳥取県母子寡婦福祉連合会 令和7年度に米子市で開催する「第75回全国母子寡婦福祉研修大会」の開催経費・運営に対する支援	<p>本県で初めて開催される全国母子寡婦福祉研修大会については、県としても後援、研修討議への参加、開催運営の協力や当日対応など、鳥取県母子寡婦福祉連合会と密に連絡を取りながら必要な支援を行うこととしており、開催経費支援については令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・ひとり親家庭自立促進事業（全国母子寡婦福祉研修大会補助事業） 1,000千円</p>
8 鳥取県社会福祉協議会 ア 県立福祉人材研修センター 福祉体験交流プラザの改修	<p>福祉体験交流プラザ改修工事に向けた実施設計費について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・鳥取県立福祉人材研修センター管理委託費（施設改修） 3,248千円</p>
イ 福祉人材の確保と育成・定着に向けた支援策の更なる強化 （ア）介護人材確保に向け、鳥取県特定技能外国人（介護）マッチング支援事業によるマッチングが加速するよう取組強化	<p>介護分野での人手不足が深刻になる中、外国人介護人材の活用がより重要となっていることから、県では令和6年度に特定技能外国人材（介護）の受入マッチング支援を開始したところ、事業周知のためのセミナーには延べ84事業者が参加するなど、外国人受入体制整備に取り組む事業者の増加や、実際の事業申込にもつながった。今後は、さらに受入の加速化につなげるため、県内受入事業者による事例発表や受入施設の見学会等のほか、受入経費の支援など、事業の拡充について令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・介護分野で働く外国人材受入支援事業（特定技能外国人の受入マッチング支援事業） 6,070千円</p>
（イ）公共職業訓練制度「職業訓練介護福祉士養成科」で必要となる教材費自己負担額への支援	<p>介護福祉士確保については、これまでも修学資金貸付金の実施等により支援してきたが、少子化等により生徒の減少も進んでいることから、若い人材を介護分野に呼び込むための公共職業訓練制度を対象にした新たな支援策について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・介護人材確保緊急対策事業（公共職業訓練（介護福祉士養成施設に入校）受講者支援事業） 13,280千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
(ウ) 保育士確保に向けた魅力発信充実のため、鳥取県福祉人材センター、保育士・保育所支援センター等の関連予算の確保と、介護福祉士・保育士修学資金等充実と、社会の福祉業界への認知度向上	<p>保育士・保育所支援センターを設置し、保育人材の確保・育成・定着のため、中高生に向けた保育の魅力発信、学生や潜在保育士等への就職支援、エルダー・メンター制度の導入促進、就職後の悩み相談窓口などを実施しているところであり、令和7年度も継続して実施できるよう令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>また、県内の保育人材確保につなげていくよう、保育士修学資金貸付事業の貸付対象の拡充について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 (保育士・保育所支援センター設置・運営事業) 21,011千円 ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 (若い世代への保育の魅力発信事業) 4,661千円 ・鳥取県保育士等修学資金貸付事業 16,595千円
(エ) 県庁内の部局間連携による福祉人材確保支援の取組強化	<p>福祉人材の確保に向けては、これまで県が主催する介護人材確保対策協議会や、労働局が主催する福祉人材確保推進協議会及び介護労働懇談会等において、県の雇用、教育、福祉関係部局や労働局、県内福祉関係団体と連携し取組を進めている。また、令和6年度には、外国人材受入支援について拡充を図る中で、福祉・雇用の担当部局間での連携を強化しており、引き続き連携して人材確保に取り組んでいく予定である。</p> <p>さらに、新たに介護人材確保に関する対策検討会を設け関係団体と意見交換しながら、介護分野に若い人材を呼び込むため、県及び市町村の教育委員会や学校現場との連携を強化した対策について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保緊急対策事業 72,564千円
9 鳥取県介護福祉会 介護職員の待遇改善（賃金アップ）に向けて介護報酬等の改善を国へ要望すること	<p>介護職員の処遇改善に関して、令和6年7月11日及び11月26日に国に対して抜本的な介護報酬の見直しを含めた制度設計を進めるよう要望するとともに、8月8日には全国知事会を通じて国に要望した。今後も引き続き、介護従事者の更なる処遇改善となる制度設計を進めるよう、国に強く要望していく。</p>
10 鳥取県子ども家庭育み協会 4歳・5歳児の配置基準について、30対1から20対1へ速やかに改善すること。国要望とあわせて、先行して当該基準で取り組んでいる施設へ県独自の加算措置を講じること。	<p>保育人材の確保と定着をより一層進めるため、保育士の配置基準の更なる見直しと処遇改善を実行するよう、令和6年7月に国へ要望を行った。1歳児の配置基準について、令和7年度から加算による見直しが図られるが、4・5歳児を含め配置基準の更なる改善が図られるよう、今後も継続して国へ要望していく。</p> <p>県独自の加算措置については、保育行政の主体である市町村とも意見交換しながら今後検討していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>11 鳥取県民生児童委員協議会</p> <p>ア 民生児童委員の令和7年度一斉改選に向け、民生児童委員活動への正しい理解の促進、現任委員の再任への強力な働きかけ、新たななりての確保に向けた取組推進</p>	<p>令和7年度の一斉改選に向け、民生委員・児童委員制度や活動の理解促進のため、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報を行うとともに、令和6年12月に行った一斉改選にあたっての事務手続き等に係る説明会の際には、現任委員への積極的な再任への働きかけや行政・推薦委員等が連携して委員確保への取組を実施するよう市町村に依頼した。</p> <p>令和6年11月には、なりて確保等に関する要望を国に対して行ったところであり、引き続き、市町村及び鳥取県民生児童委員協議会等と協力し、なりての確保に向けた取組を進めていく。</p>
<p>イ 民生委員・児童委員活動費及び地区民生児童委員協議会活動推進費補助金の引き続きの確保、新たななりて確保のための広報活動への助成支援</p>	<p>民生委員・児童委員活動費及び地区民生児童委員協議会活動推進費補助制度の継続について、また、令和7年の一斉改選に向けた民生委員活動強化週間中の広報等に必要な経費について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員費（地区民生委員協議会活動推進費補助金） 15,667千円 ・民生委員費（県民生児童委員協議会活動費補助金） 2,906千円 ・民生委員費（県民へのPRのための広報費） 1,000千円
<p>12 鳥取県老人クラブ連合会</p> <p>ア 「とっとり方式認知症予防プログラム」普及促進事業の継続実施</p>	<p>「とっとり方式認知症予防プログラム」については学術的に認知機能の低下を防ぐ効果が証明されており、より多くの高齢者にプログラムを体験していただくために、県老人クラブ連合会へ委託して実施している普及促進事業を継続していくことを令和7年度予算案に盛り込むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポートプロジェクト事業 （「とっとり方式認知症予防プログラム」普及啓発事業） 4,854千円
<p>イ 県老人クラブ連合会、市町村老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動事業の継続・充実に必要な予算確保・補助支援と、弾力的な運用</p>	<p>県老人クラブ連合会及び市町村老人クラブ連合会は、圏域・市町村域での老人クラブ活動のサポートや健康づくり、地域支え合い活動などに大きく寄与しており、県として、活動がより一層促進されるよう補助の継続を令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきシニア人生充実応援事業 （いきいき高齢者クラブ活動支援補助金） 35,432千円
<p>13 鳥取県手をつなぐ育成会</p> <p>ア 親亡き後の安心サポート体制構築事業への支援</p>	<p>安心サポートファイルの普及に関する取組を含め、親亡き後の安心サポート体制構築に係る事業の実施について令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>また、親亡き後を見据え、障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、住まいの場など地域資源の確保や、その司令塔となる「地域生活支援拠点」の機能充実等の統合的な施策を令和7年度当初予算案に盛り込むとともに、実効性を高めるための方策等について、県地域自立支援協議会において継続して議論していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後を見据えた地域生活サポート事業 68,968千円

要望項目	左に対する対応方針等
イ 鳥取県手をつなぐ育成会事業への継続支援	<p>鳥取県手をつなぐ育成会事業に必要な経費について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者社会参加促進事業 (知的障がい者レクリエーション教室開催事業、知的障がい者本人大会開催事業、鳥取県手をつなぐスポーツ祭り開催事業) 3,800千円 ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業 (鳥取県手をつなぐ育成会広報啓発事業) 560千円
ウ 障がい者専用避難所の設置、運営、マニュアル策定及び個別避難計画の作成	<p>県では「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」により、多様な人に配慮した生活環境の整備を市町村に依頼しているほか、「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針」により、福祉避難所等の確保・早期開設や、障がいのある方など配慮が必要な方への適切な対応を依頼しており、引き続き働きかけを行う。</p> <p>個別避難計画については、令和8年度を目途として、優先度の高い者の作成を促進していくため、市町村連絡会や優良事例等の学習会の開催、個別避難計画に係る作成手引きや事例集の作成など、市町村への支援強化策を令和7年度当初予算案に盛り込み、各個人の障がい等の状況に配慮することや状況に応じて地域外への避難も考慮するよう市町村に働きかけていく。</p> <p>また、早期の良好な避難所環境整備の実現に向けて、避難所基準の見直し、人員体制や各種資機材の保管・運用体制等について市町村と検討するとともに、国が創設した新たな交付金を活用して、必要な資機材の整備を加速していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え愛地域連携推進事業 6,929千円 ・大規模災害対応TKB24プロジェクト 58,792千円
14 鳥取県農業会議 農業委員会活動強化対策事業及び農業会議運営・活動費への継続支援並びに機構集積支援事業への継続支援	<p>農業委員や職員の研修、活動の継続支援、農業会議の運営に要する経費への継続支援、及び担い手への農地集積・集約化に係る農業委員会の活動等に要する経費の継続支援を令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会等支援事業（農業委員会活動強化対策事業） 8,674千円 ・農業委員会等支援事業（農業会議運営事業） 13,171千円 ・農業委員会等支援事業（機構集積支援事業） 13,130千円
15 鳥取県社会保険労務士政治連盟 ア 県指定管理者に対して、審査制度を新設し労働条件審査を行うとともに、審査業務を社会保険労務士会に委託すること。	<p>本県では、既に指定管理者に対して毎年度点検・評価を実施しており、その中で業務の実施状況や職員の配置状況、労働条件、労働関係法令等の遵守状況などを確認しているため、新たに審査制度を創設することは考えていない。</p>
イ 社会保険労務士が高等学校で行っている「働くときの基礎知識」(出前事業)を県内全高等学校で実施するとともに、当該事業を社会保険労務士会に委託すること。	<p>県立高校では、平成25年度から「生徒と社会がつながる教育推進事業」として、専門機関と連携して法教育や消費者教育、金融教育などを実施しており、鳥取県社会保険労務士会にも事業開始当初から本事業に協力いただいている。</p> <p>全ての県立高校が、それぞれの生徒や学校の実情、課題等に応じて、鳥取県社会保険労務士会も含めた連携可能な専門機関の協力を得て出前授業等を実施していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
16 鳥取県私立学校協会 (1) 鳥取県私立学校協会 鳥取県私立学校協会事業に対する補助金支援の強化	鳥取県私立学校協会の行う教育研究等の事業に対する支援については、引き続き令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金） 1,920千円
(2) 私立中学高等学校部会、鳥取県私立中学高等学校PTA連合会 ア 教員の働き方改革へ向けた取組に対する支援充実	外部人材活用の推進や寮舎監、スクールカウンセラー等の配置等、私立学校の働き方改革推進に対する支援について、引き続き令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・私立学校教育振興補助金（私立学校教育振興補助事業） 1,871,794千円 ・私立学校教育振興補助金（心豊かな学校づくり推進事業） 18,656千円
イ 私立学校教育振興補助金の拡充 (ア) 県外や海外からの生徒募集への支援	県外生徒等の募集、受入の支援として、寮の舎監の配置経費及び既存建物の改造による寮の整備経費への補助について、引き続き令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・私立学校教育振興補助金（私立学校教育振興補助事業） 1,871,794千円 ・私立学校施設整備費補助金（私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金） 77,027千円
(イ) 経常的経費の増額	エネルギー価格の高騰に係る支援について、緊急対策として令和6年度補正予算で措置したことに加え、物価の状況を踏まえ、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・私立学校等物価高騰対策支援事業 16,200千円
(ウ) 大規模改修補助金にかからない改修工事への補助	単独では補助要件を満たさない工事であっても、一体的な修繕計画とみなされる工事の合計が補助要件を満たせば、大規模修繕等促進事業の活用が可能である。
(エ) スクールバスの運用に対する支援	スクールバスの運用については、各校の魅力化・特色化として個別に取り組まれているものであり、安全確保のため必要な警備員配置を支援しているが、運行業務に係る支援については考えていない。
(オ) GIGAスクール構想実現に向けタブレット配布を行うための支援	タブレット端末の共同調達については、調達時に使用する機種の様を定める必要があることから、まずは私立学校協会の意向を確認したい。 なお、ICTを活用した教育を推進するための取組に対する支援について、引き続き令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・私立学校教育振興補助金（私立学校教育振興補助事業） 1,871,794千円
(カ) 海外修学旅行等に対する支援	鳥取県国際交流財団では、米子ソウル便等の経費の支援を行っており、私立学校協会の意向を財団に伝えたところ、当該助成の拡充について検討を進める意向であった。

要望項目	左に対する対応方針等
ウ 教員の採用・確保に向けた支援	<p>職員募集・人材確保に要する経費は、教育振興補助金の対象経費として支援している。</p> <p>なお、教員不足解消の支援については、鳥取県未来人材育成奨学金の対象に私立学校教員を加えることについて令和7年度当初予算案に盛り込むほか、鳥取大学と協力し、引き続きワーキンググループでの検討を進め、地元の教職を目指す学生が地元で教員になれる体制づくりを行っていく。</p> <p>・とっとり若者Uターン・定住拡大事業（鳥取県未来人材奨学金支援事業） 76,835千円</p>
エ 海外大学進学者に対する支援	<p>海外進学的能力測定に必要となる民間英語試験受験料助成金については、令和6年度に対象者を拡充（児童扶養手当受給世帯を対象に追加）したところであり、状況を確認しながら、今後の支援を検討する。</p> <p>グローバル人材育成のための英語教育の強化に係る経費支援について、引き続き令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・私立学校教育振興補助金(心豊かな学校づくり推進事業) 18,656千円</p>
オ 中学生への通学費助成	<p>高校生通学費助成制度は、市町村に対する補助事業として実施しており、制度見直しは本事業の実施主体である市町村において合意形成を図ることが前提であるが、現時点では市町村から要望がなく、中学生に対象を拡大することは考えていない。</p>
(3) 幼稚園・認定こども園部会、鳥取県私立幼稚園、認定こども園PTA連合会 ア 私立幼稚園・認定こども園の経営基盤の強化と給与・処遇改善に向けた支援、公定価格の確保充実にかかる国への要望	<p>幼稚園教諭、保育教諭の確保と定着がより一層進むよう、さらなる処遇改善と配置基準の見直し等について、令和6年7月に国へ要望を行った。今後も継続して国へ要望していく。</p>
イ 在宅子育て家庭の2歳児就園への公的支援の充実	<p>0～2歳児を含め幼児教育・保育の完全無償化を実現するよう、令和6年7月に国へ要望を行った。今後も継続して国へ要望していく。</p>
ウ 子育て支援事業に対する公的支援の充実	<p>現在実施している子育て支援事業に対する公的支援の充実について、国へ要望していく。</p>
エ 幼稚園教員・保育士の人材確保対策、保育補助者・保育支援者配置に要する経費補助	<p>幼稚園・認定こども園の幼稚園教諭・保育士等について、さらなる処遇改善、人材確保策を講じるよう、令和6年7月に国へ要望を行った。今後も引き続き要望していく。</p> <p>併せて、幼稚園及び幼稚園型認定こども園に対して、保育の質の向上や保育者の負担軽減につながる教育・保育支援者の配置に要する経費補助事業の実施について、国へ要望する。</p>
オ 特別支援教育・保育への支援拡充	<p>障がい児を受け入れる幼稚園に対する補助単価及び補助率の引き上げを行うことについて、令和6年7月に国へ要望を行った。今後も継続して国へ要望していく。</p> <p>また、県では、国補助対象外である障がい児の在籍が1人である80人以上の園に対しても単県補助を実施しているところであるが、令和7年度からは国の補助事業が、在園児数の規模に関わらず、障がい児が在籍する園が補助対象となる見込みであることから、国の動向を注視しながら、必要な支援を引き続き検討していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
カ 電気・ガス・食料品等物価高騰に対する支援	<p>エネルギー価格の高騰に係る支援について、緊急対策として令和6年度補正予算で措置したことに加え、物価の状況を踏まえ、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>物価高騰に対応するための支援策を設けることについて、令和6年7月に国へ要望を行った。状況に応じて今後も国へ要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業 （保育施設等物価高騰対策支援事業） <p style="text-align: right;">60,000千円</p>
(4) 専修各種学校部会 ア 県内専修学校専門課程・高等専修学校助成策の再検討	<p>専門課程のみを運営費支援の対象としている自治体が多い中、本県では専門課程のみならず一般課程を含む全ての私立専修学校に対して支援を行っており、引き続き、これまでと同様の運営費支援を行っていく。</p> <p>また、看護分野においては、専任教員の人件費を含む手厚い運営費支援を行っているほか、令和6年度には新たに、専門課程を置く専修学校に教員配置の加算支援を行っており、引き続き令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金（鳥取県私立専修学校教育振興補助金） <p style="text-align: right;">103,798千円</p>
イ 高等専修学校に対する国による地方財政措置に向けて国へ引き続き要望すること	<p>令和6年7月に国要望を実施しており、必要に応じて、引き続き国への要望を検討する。</p>
ウ 鳥取県私立専修学校大規模修繕促進事業補助金の基準緩和	<p>一体的な修繕計画とみなされる事業の総事業費が500万円を超えた場合は、補助の対象となる運用を行っており、関係者に対して改めて事業内容の周知を図っていきたい。</p> <p>なお、大規模修繕事業を支援する目的に照らし、事業費下限の引き下げは考えていない。</p>
エ 専門学校・短大・大学鳥取県進学フェアの拡大充実への支援	<p>進学フェア対象経費の拡充及び増額について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金） <p style="text-align: right;">1,920千円</p>
オ 県内高等教育機関（大学・短大・高専・専門学校）の連携強化	<p>若者が県内企業・大学等を知る機会の充実を目的とした、大学・学生が主体となっていくイベントについて、専門学校も対象とし、地元定着を促進していく。</p> <p>なお、「職業実践専門課程」として企業と連携して職業実践教育の推進や教育内容の充実を図る専門学校に対する必要な経費支援や、産学官協働の「とっとりインターンシップ」について、専門学校生への参加を促す情報発信、プログラム充実に努めており、引き続き令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金（職業実践専門課程支援事業） ・ととりの若手人材確保支援事業（インターンシップ） （とっとりインターンシップ推進事業） ・若者から選ばれるとっとり創造事業（「とっとり若者×産学交流FES」開催事業） <p style="text-align: right;">300千円 46,887千円 6,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
カ 県内の不登校児童生徒支援の全市町村の均一化、市町村への働きかけ	令和6年10月下旬に県内東・中・西部で市町村との意見交換会を開催して通所費支援に関する協力依頼を行ったところであり、引き続き働きかけていく。
キ 物価高騰に対する支援	エネルギー価格の高騰に係る支援について、緊急対策として令和6年度補正予算で措置したことに加え、物価の状況を踏まえ、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・私立学校等物価高騰対策支援事業 16,200千円
ク 自動車免許制度改正に伴う自動車学校の各種AT自動車の新規購入等への補助	自動車学校の各種AT自動車の新規購入等への補助について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・AT免許教習体制整備補助金 14,168千円
ケ 県内高校生に対する運転免許取得のための早期通学許可に係る協力要請	県立学校においては、既に校長会や指導部連盟、学校訪問時に進路決定者等への早期の通学許可の検討を働きかけている。同様の働きかけを私立学校協会にも行う。
コ 電気料金値上げ、ガソリン代高騰に対する支援	エネルギー価格の高騰に係る支援について、緊急対策として令和6年度補正予算で措置したことに加え、物価の状況を踏まえ、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・私立学校等物価高騰対策支援事業 16,200千円
(5) 鳥取県私学振興会	
ア 鳥取県私学振興の実施する退職金資金給付事業に対する補助率の引き上げ	本県は、既に全国トップの補助率による補助金を交付している状況であり、現行どおりの補助率で令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・私立学校支援等事業（私立学校教職員退職金給付財源補助金） 93,615千円
イ 日本私立学校振興・共済事業団の実施する私学共済制度に対する補助率の堅持	私学共済制度については、引き続き令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・私立学校支援等事業（日本私立学校振興・共済事業団補助金） 17,061千円
ウ 私立学校経営相談事業に対する補助金の堅持	私学経営相談事業については、引き続き令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・私立学校支援等事業（私立学校経営相談事業補助金） 314千円
17 鳥取県腎友会	
ア 鳥取県特別医療費助成制度の継続	鳥取県特別医療費助成制度について継続して実施するよう、必要となる経費について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・特別医療費助成事業費 655,871千円
イ 腎臓専門医・透析専門医の育成と透析施設での常勤体制への支援	各専門医や認定看護師の早期育成・確保に向けて、鳥取大学医学部附属病院「腎センター」の運営支援や認定看護師養成研修受講支援を行っており、令和7年度においても継続を盛り込むこととしている。
ウ 透析病院における、透析看護認定看護師・透析技術認定士・透析看護師・臨床工学技士及び管理栄養士の配置支援	・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（医療分） （鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業） 11,500千円 ・認定看護師養成研修事業 3,750千円

要望項目	左に対する対応方針等
エ 透析患者の通院対策及び通院支援を行っている透析病院への助成	<p>透析患者等の送迎対応等については、高齢化等により自ら通院できない患者が増え、一部医療機関では送迎対応に係るコスト負担が増大しているという声も聞かれるところである。</p> <p>まずは、物価高騰対策応援金による支援を行うとともに、引き続き実態把握を行い、必要に応じ対策を検討する。</p>
オ 介護を必要とする透析患者が、介護施設へ円滑に入居できるシステム構築	<p>令和6年度の介護報酬の改定において、透析を必要とする入所者で、家族や病院等による送迎が困難であるなどやむを得ない事由がある方について、施設職員が月12回以上の送迎を行った場合の加算として、特別通院送迎加算が設けられた。このような情報を介護施設事業者等へ広く周知し、透析が必要な方の受入れに係る介護施設の負担を軽減し、透析患者が円滑に入居できるよう働きかける。</p>
カ 透析患者を増やさない為の慢性腎臓病（CKD）予防対策の取組推進と助成	<p>慢性腎臓病の予防対策の推進のため、県民向けの講座の開催（鳥取県腎友会との共催）及び慢性腎臓病の原疾患の一つである糖尿病性腎症を予防するための糖尿病対策の推進について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 1,940千円</p>
キ 災害時の透析医療の確保及び透析病院の防災計画書作成への指導	<p>災害時の透析医療の確保・継続を図るため、災害医療コーディネーターの配置や鳥取県透析医会や各医療機関と連携した取組の継続、また透析医療機関のBCP策定・ブラッシュアップへの支援の継続について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。（既に全28医療機関中、25医療機関が策定済）</p> <p>・医療行政費（災害医療対策推進費） 3,564千円</p>
ク 臓器移植・再生医療の普及・推進	<p>引き続き臓器移植・再生医療の普及・推進を図るため、臓器移植コーディネーターや院内移植コーディネーターの配置、鳥取大学医学部附属病院「腎センター」への支援による専門医の育成・確保の推進等について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・移植医療推進事業 16,293千円</p> <p>・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業） 11,500千円</p>
ケ 高齢化が進む患者へのサルコペニア・フレイル対策として、腎臓リハビリテーションの普及推進	<p>透析患者は食事量減少や安静時間の増加等により、筋力、運動耐用能が低下しており、適切な運動量の確保が必要となる。腎臓リハビリテーションを始めとする包括的なサポート体制の普及、推進も含め、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>また、効果的な生活療養指導を実施するための人材育成（従事者向け研修会）についても、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 1,940千円</p>
コ 透析患者用「防災ハンドブック」改訂版の作成・配布への支援	<p>患者団体による能登半島地震の教訓、知見を踏まえた透析患者用のハンドブックの改訂の取組は大変重要であり、令和7年度当初予算案に支援を盛り込むこととしている。</p> <p>・医療行政費（災害医療対策推進費） 3,564千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
18 鳥取県農業協同組合中央会／鳥取県農協農政協議会 ア 「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」に基づく環境に配慮した水稻栽培技術体系の確立を目指した大規模実証への支援	石炭灰堆肥は地域資源の有効利用による化学肥料2割低減に資するものと考えられるため、JAグループや生産部等と連携しながら、利用拡大に向けた現地実証に必要な支援を令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・肥料価格高騰対策事業 5,000千円
イ 白ねぎ・ブロッコリーの産地維持のため、機械・設備導入への支援、新たな事業スキーム確立に向けた支援	JAグループ、市町村等と連携を図り、労力軽減や収量・品質向上を進めるため、機械・施設整備や農地の条件整備等の総合的な支援を令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・主要園芸品目生産振興事業 84,948千円
ウ 酷暑対策事業として、引き続き酪農経営が継続・強化できるよう冷房、シャワーシステム、遮断熱シートの導入支援	県内の生乳生産量を確保するため、乳牛の暑熱対策を強化するシステム等の支援を令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・地球温暖化に対応した農業推進事業 32,093千円
エ 稲WCSの品質改善を目的とした「細断型ホールクropp収穫機」の導入支援	稲WCS生産や自給飼料生産のための機械導入は、国の畜産クラスター事業の活用が可能であり、個別に相談に応じてまいりたい。
オ 新規県有種雄牛普及促進事業では、事業施行後に種付けされた産子を事業対象とするのではなく、事業施行後に販売された全ての産子を事業対象とし、補助金額の上限（15万円）を撤廃	事業施行後に販売された全ての産子を事業対象とすること及び補助上限額を設定しないことについて、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・次世代スーパー種雄牛造成事業 99,559千円
カ 再生産に配慮した適正価格形成実現に向け、フェアプライスプロジェクト（農水省）への国のリーダーシップ発揮と予算確保に対する国への要望、官民あがての取組の浸透 キ 地域農業が継続できる適切な価格形成の実現に向けた、国・県一体となった取組の推進	農産物のフェアプライスの実現に向けて、実効性のある対策を講じるとともに、国民理解の醸成を図ることについて、令和6年7月11日及び11月26日に重ねて国に要望したところである。 地元産農産物に対して県民の理解を深めることで、適正価格での農産物購入につながるよう、メディア発信や小売店と連携した啓発活動の展開について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・フェアいい鳥取もっと地産地消推進事業 7,639千円
19 鳥取県中小企業団体中央会 ア 連携推進専門員等の設置への支援 イ 組合等設立、管理、経営事業等への支援 ウ 連携推進専門委員等の資質向上事業への支援 エ 組合等への施策普及及び情報提供への支援 オ 組合及び地域産業の実態調査事業への支援 カ 組合等が行う共同事業等、組合等設立による新規創業事業への支援 キ 経営力強化緊急支援、その他連携組織に係る支援事業への支援	各要望事項については、いずれも中小企業連携組織支援交付金で引き続き支援していくよう、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・中小企業連携組織支援交付金 104,012千円
20 鳥取県信用保証協会 信用保証料負担軽減補助金事業への支援	資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助を引き続き行っていく。 ・信用保証料負担軽減補助金 289,949千円 ・新型コロナ克服特別金融支援事業 1,569,067千円

要望項目	左に対する対応方針等
21 鳥取県トラック協会 ア 燃料高・物価高への負担軽減に資する支援 イ トラック運送業界の働き方改革推進に向けた支援対策の強化 (ア)「働き方改革」を進めるための県民・荷主の理解と協力を得るための物流業界に関する周知・広報活動の継続 (イ)雇用の維持・人材確保に関する各種助成金の継続 (ウ)IT機器導入に係る支援の継続 (エ)女性が働きやすい環境整備に向けた支援	燃油・物価高騰対策として、(一社)鳥取県トラック協会に対する運輸事業振興助成補助金の中で、通常タイヤや消耗品の助成について令和6年度から助成の対象としたところである。燃料高・物価高の状況にあることから、引き続き、事業者の燃油・物価高騰の支援を令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 また、物流の2024年問題解決に向け、令和6年9月と10月を「トリロジ強化月間」として定め、トリロジロゴマークをラッピングしたトラックを制作し、県内外に物流に関する啓発を行うとともに、県民への街頭啓発活動(トリロジグッズ配布)を実施し、理解促進を図ったところである。次年度においても、物流に関する理解促進を図る取組を実施するとともに、物流のDXを更に進めるため、予約システム導入等に係る支援について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 さらに、従前からトイレや更衣室など女性をはじめ誰もが働きやすい環境整備や仕事と家庭の両立応援の職場づくり支援などに取り組んでおり、支援の継続を令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・運送事業者の安定化・基盤整備事業 100,506千円 ・「トリロジ」(送る/届く/渡す)推進事業 47,000千円 ・女性応援企業支援事業 4,876千円
ウ 大型車両の駐車スペース(道の駅等)の確保・拡充、給油所・シャワー等休憩施設整備への支援	県が管理する道の駅の大型車両の駐車スペースについては、駐車場の利用状況を踏まえ検討するとともに、国が管理する道の駅については、国に要望を伝える。 給油所・シャワー等休憩施設については、利用者の具体の要望等を踏まえ道路管理者として必要な対応を検討してまいりたい。
エ 米子道・鳥取道の早期4車線化及びミッシングリンク解消のための道路整備 (ア)米子道・鳥取道の4車線化	米子自動車道の4車線化については、令和4年3月に米子IC~溝口IC間(4.8km)の4車線化事業が認められ、県内区間の全線で事業化された。早期供用に向け事業推進を国及び西日本高速道路株式会社に働きかけていく。 鳥取自動車道の4車線化については、国の動向(無料の暫定2車線区間の整備方針)を注視しつつ方向性を検討していく。
(イ)「鍵掛峠道路」、「北条・湯原道路」、「山陰近畿自動車道」の早期整備への働きかけ	鍵掛峠道路については、国土交通省が直轄権限代行で整備を進めているところで、公表されていた令和7年度の部分供用が困難となり工程精査中とされているところであり、一日も早い供用開始に向けて国に働きかけていく。 北条湯原道路については、整備促進に向けて、引き続き予算の重点配分を国に働きかけていく。 山陰近畿自動車道(鳥取~覚寺間)については、新規事業化に向けて都市計画手続き中で、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について国・市と連携して対応を検討中であり、都市計画決定に努め、国に事業化を働きかけてまいりたい。
22 鳥取県漁業協同組合 ア 栽培漁業地域支援対策事業への継続支援 (ア)放流用種苗支援事業	栽培事業の自立化に資するヒラメ、キジハタ、アワビ、マサバ、イワガキの種苗購入支援などについては、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・栽培漁業支援事業(栽培漁業地域支援対策事業) 7,724千円

要望項目	左に対する対応方針等
(イ) 持続可能な栽培漁業推進事業（種苗購入・種苗放流）	<p>アワビ、サザエの放流種苗購入については、ウニ等有害生物の駆除及び適地・適期放流を新たに取り組むことを支援条件に、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・栽培漁業支援事業（持続可能な栽培漁業推進事業） 4,100千円</p>
(ウ) 美保湾ヒラメ試験放流サポート（沿岸漁業重要資源調査）	<p>ヒラメ放流事業の放流技術の向上については、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・沿岸漁業研究事業 6,471千円</p>
(エ) 藻場の減少対策（藻場造成調査）	<p>アラメ高水温耐性株の選抜試験、アラメフリー配偶体を用いた選抜育種、アラメ高水温耐性株の作成・移植のマニュアル化を令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・栽培漁業研究事業（高水温耐性海藻生産事業） 11,864千円</p>
(オ) キジハタ種苗放流の経費支援及び生産経費の削減技術の推進（キジハタ栽培漁業実用化支援調査）	<p>キジハタ栽培漁業を推進するため、放流手法の改良や放流効果を検証することを令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・栽培漁業研究事業（キジハタ栽培漁業実用化支援調査） 2,487千円</p>
(カ) 岩盤清掃機器及び食害対策器実証調査への支援（イワガキ岩盤清掃実証事業）	<p>効果が得られていないイワガキ礁漁場の適地移設について令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・イワガキ岩盤清掃実証事業 667千円</p>
(キ) 国事業水産多面的機能発揮事業に係る県支援の継続（鳥取県水産多面機能発揮対策事業）	<p>鳥取県水産多面的機能発揮対策事業の実施については、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・資源管理・漁場保全推進事業（水産多面的機能発揮対策事業補助金） 692千円</p>
(ク) 栽培漁業研究事業への継続支援（大山ブランド化への科学的根拠づくり）（アカモク資源の継続的利用技術の解明）（有用海藻の養殖技術の確立）（藻場の監視と造成技術の改良）（サザエの価格下落対策）	<p>大山ブランド化については、中山地区で潜水調査し、大山からの湧水の存在を確認し、クロアワビの肥満度は12月、3月に県内他産地よりも高いことが判明した。</p> <p>アカモクの持続的利用については、株の上から1/3を刈取り、残り部分から受精卵が放出され再生産されていることを確認し、その刈取り方法を普及した。</p> <p>サザエについては砂抜きサザエを試験出荷して価格の変化や仲買業者の声により効果を把握したので、県内各地に普及した。</p> <p>以上3課題については終了し、ツルアラメ造成試験、アラメ移植適地マップの作成、アワビ及びサザエの減少要因や放流効果の検証、ナマコの資源増殖技術については令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>栽培漁業研究事業（高水温耐性海藻生産事業） 11,864千円 （アワビ増殖試験） 1,825千円 （ナマコ増殖試験） 2,195千円</p>
(ケ) 養殖漁業研究事業への継続支援	<p>マアジ、ムラサキウニ、海藻の蓄養・養殖技術指導等については、令和7年度予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・養殖漁業研究事業（養殖振興事業） 706千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
(コ) ブルーカーボンクレジットの導入	<p>「Jブルークレジットについては、令和5年度に御来屋地区で試験的に実施した。クレジットの導入については、関係漁協やクレジット購入企業等の意見を聞きながら進めていく。</p> <p>・資源管理・漁場保全推進事業（新たな資源管理の推進） 2,922千円</p>
イ 災害対策事業（漁場環境保全事業など）への継続支援、サメ被害対策事業の新設	<p>漁場環境保全、有害生物の駆除等災害対策及び藻場の回復について、引き続き令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>サメ被害対策については、現在、漁業者が安全にサメを採捕するための機材の選定等を進めており、サメが出現する令和7年5月頃から漁業者が安全にサメを採捕するための試験、研究を行い、得られた結果をマニュアル化するなどして、県内漁業者に普及していくことを令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・資源管理・漁場保全推進事業（有害生物駆除支援初動対応事業） 900千円 （水産多面的機能発揮対策事業補助金） 692千円 （新たな資源管理の推進） 2,922千円</p>
ウ 沖合漁業漁船の代船建造支援・漁船リース事業への継続支援	<p>沖合漁船支援事業については、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・沖合漁船支援事業 10,415千円</p>
エ 県産魚の消費拡大対策事業への支援継続（県産魚出荷技術改良試験）	<p>「白いか高鮮度出荷技術開発試験」は平成29年度に活イカ取扱いマニュアルを、「県産魚出荷技術改良試験」は令和2年度に鳥取県活松葉がに保管マニュアルを作成し、漁業者や市場関係者への配布により普及した。令和7年度においても、引き続きサワラの高鮮度出荷及び貝類の付加価値向上の取組及び普及に努める。</p>
オ 漁場環境整備事業への継続支援	<p>国が行う休止中のズワイガニ、アカガレイの保護育成礁の設置予定が決まれば、漁場整備事業負担金を検討する。</p>
カ 漁村の活性化事業（地域活力の向上）への継続支援、ALPS 処理水海洋放出に伴う風評被害等に対する漁業経営対策事業の新設	<p>漁村の活性化に資する海業支援については、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>ALPS 処理水による影響については、経済産業省が行う ALPS 基金事業において対応しているが、状況の変化により必要があれば、実情を聞いて検討する。</p> <p>・港へGO!海業で浜のにぎわい創出事業 3,266千円</p>
キ がんばる漁業者支援事業への継続支援	<p>漁業経営の改善を図る取組の支援については、漁業者の各漁業者の経営規模や操業実態に応じた支援内容に見直すことを、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・漁業経営体ステップアップ事業 5,112千円</p>
ク 漁業就業者確保対策事業への継続支援（漁業就業者研修事業、新規就業者に向けた漁業経営開始円滑化事業）	<p>漁業就業希望者の研修については、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>漁協が着業者にリース漁船等の整備に要する経費の支援については、船価高騰に応じた支援内容に見直すことを令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・漁業就業者確保対策事業（漁業研修事業） 58,696千円 （漁業経営開始円滑化事業） 24,750千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
ケ 漁港・漁港施設整備事業への継続支援	<p>砂の堆積が課題となっている漁港※においては、補助事業等で浚渫を行っている。引き続き、管理者と堆積状況を確認しながら、対策を検討する。</p> <p>※東漁港（岩美町）、酒津・船磯・夏泊漁港（鳥取市）、網代・泊漁港（鳥取県）</p> <p>海岸侵食の対策については、引き続き侵食状況を観測しながら、必要なサンドリサイクルを実施していく。</p> <p>海岸等の漂着物の処分については、これまでも県や市町村で対応してきており、状況を確認しながら引き続き対応する。</p> <p>鳥取港内の静穏度不足に対しては、令和3年度より、防波堤整備事業に着手した。他港においても、関係者等から状況を伺い検討する。</p>
コ 漁業共済掛金軽減事業などへの継続支援	<p>日韓暫定水域（EEZ）の設定に伴い、水揚の減少が予想される漁業者等が漁業共済組合に支払う漁業共済掛金への一定割合の継続助成について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・日韓漁業対策費（漁業共済掛金助成事業） 8,360千円</p>
23 境港水産振興協会 境港お魚ガイド活動支援事業への継続支援	<p>境港お魚ガイド活動等境港市場のPR事業について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・境港市場お魚PR事業（境港お魚ガイド活動支援事業） 3,249千円</p>
24 鳥取県土地改良事業団体連合会（水土里ネットとっとり） ア 農業農村整備事業：令和7年度農業農村整備に必要な予算の確保 イ 多面的機能支払交付金への予算の確保	<p>農業競争力強化や国土強靱化対策、多面的機能支払交付金など農業農村整備事業が計画的に実施できるよう、必要な予算確保について国に働きかけていく。</p>
ウ 農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村地域防災減災事業への支援（ため池関連） エ 「鳥取県ため池サポートセンター」設置・運営に要する費用の確保と継続支援	<p>令和3年3月に策定した防災工事等推進計画に基づき、集中的に推進していく。</p> <p>また、鳥取県ため池サポートセンターの運営に必要な経費については、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・県営地域ため池総合整備事業 305,500千円</p> <p>・団体営ため池等整備事業 19,680千円</p> <p>・ため池安全総合対策強化事業 91,670千円</p>
オ 大規模災害時における初動体制への支援	<p>大規模災害時における民間委託等初動対応への支援については、これまでも関係団体と連携のうえ、国への要請活動等を行っており、引き続き、働きかけていく。</p> <p>なお、初動対応については、現在でも国及び県職員の派遣による人的支援を行っており、引き続き、県内市町村への活用の周知を図っていく。</p>
カ 「鳥取県農業水利施設サポートセンター」の設置・運営に要する費用の確保と継続支援	<p>適切な施設管理を推進するため、鳥取県農業水利施設サポートセンターの運営、施設監視のDX化に必要な経費を、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。</p> <p>・DXを活用した農業水利施設管理推進事業 11,525千円</p>
キ 農業土木技術者の育成と確保、鳥取県土地改良区事業団体連合会（水土里ネットとっとり）への支援	<p>多くの市町村で技術職員の採用を増やすなど組織体制強化に努めており、県としても引き続き職員のスキル向上のための研修を行うとともに、土地改良事業に精通した鳥取県土地改良区事業団体連合会とも連携しながら農業農村整備事業を推進していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
25 鳥取県建設業協会 ア 東部地域高速道路の早期全線4車線化	東部地域の高規格道路の4車線化については、国の動向（無料の暫定2車線区間の整備方針）を注視しつつ方向性を検討する。
イ 南北線の早期事業着手	山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）については、新規事業化に向けて都市計画手続き中で、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について国・市と連携して対応を検討中であり、都市計画決定に努め、国に事業化を働きかけてまいりたい。
ウ いままで以上の森林・河川・海岸・港の整備	河川・海岸・治山砂防・港湾の整備について、国への要望も含め、必要な予算の確保に努めるとともに、優先順位をつけながら引き続き取り組む。
エ 防災・減災事業にかかる必要予算の確保	本県は、これまで国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（H30～R2）」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（R3～R7）」等を積極的に活用し、防災・減災に資する河川の治水対策や砂防堰堤、道路改良等の整備を集中的に実施しており、令和6年度補正においても前倒しして予算措置されたところである。今後も引き続き、防災・減災対策に必要な予算を国に要望していく。
オ 橋梁改修に関する支援継続、計画的・継続的な財源確保	長寿命化計画に基づき着実に補修が行えるよう、予算確保に努めていく。
カ 米子～境港間の高規格道路整備の早期事業化	今年度も、11月に地元が一丸となって決起大会を東京で開催するなど、あらゆる機会をとらえて国交省へ要望を行った。 また、昨年3月より、国交省・県・米子市・境港市・日吉津村で組織する「米子・境港地域 道路整備勉強会」を開始し、11月の第2回勉強会では米子・境港間の高規格道路の必要性を明確に整理した。 事業化に向けて、早期に計画段階評価に着手するよう、引き続き国へ働きかける。
キ 山陰道の早期4車線化	高規格道路の4車線化については、国の動向（無料の暫定2車線区間の整備方針）を注視しつつ方向性を検討する。
26 鳥取県中学校体育連盟 ア 第51回鳥取県中学校総合体育大会運営等への支援 イ 令和7年度中国ブロック中学校選手権大会等運営への支援 ウ 令和7年度全国大会・中国ブロック大会選手派遣への支援	中学校・高等学校の各体育連盟からの要望を踏まえ、各種選手権等大会運営や派遣等の支援について、令和7年度当初予算に盛り込むこととしている。 ・学校関係体育大会推進費 35,920千円
27 鳥取県高等学校体育連盟 県高等学校総合体育大会及び中国ブロック高等学校選手権大会の開催 に対する補助並びに全国高校総合体育大会等への派遣継続支援	
28 鳥取県高等学校PTA連合会 鳥取県社会教育団体補助金の継続支援 (ア) 指導者養成事業への継続支援 (イ) 調査研究事業への継続支援 (ウ) 交流室使用助成事業への継続支援	指導者養成、調査研修事業や交流室使用助成については、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県高等学校PTA連合会） 1,037千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>29 鳥取県聴覚障害者協会 ア 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に則り、鳥取県において情報アクセシビリティが図られること。 (ア) 県内テレビ局が独自で放送するニュース及び番組に字幕付与と手話言語を挿入</p>	<p>総務省の放送分野における情報アクセシビリティに関する指針によれば、NHKでは対象の放送番組の全てに字幕を付与することが目標となっており、民放の地方局においても、2027年度までに対象番組の80%以上に字幕付与という目標となっている。県としても、放送への字幕や手話言語の付与について、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の内容を踏まえ、改めて地元テレビ放送事業者協会からの要望内容を伝えるなど働きかけを行っており、今後も継続する。 また、国において、手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）の制定を目指す動きがあることから、その動向や成立後の国、放送業界の動きも注視していく。</p>
<p>(イ) 地域防災無線情報を聴覚障がい者にリアルタイムで伝達</p>	<p>防災行政無線をはじめとする防災情報については、住民への伝達に係る実施主体となる各市町村に対して障がい者等への配慮を行うよう依頼している。今後も引き続き機会を捉えて市町村へ依頼していく。</p>
<p>(ウ) 県内避難所に情報アクセシビリティ対応機器の設置</p>	<p>県では、これまでも市町村が行う避難所の環境整備に関して、障がいのある方の受入に必要な資機材の整備を推奨している。 災害時に聴覚障がいのある方が適切に情報取得を行えるよう、引き続き市町村へ情報アクセシビリティ対応機器の整備の働きかけや財政支援を行っていく。 ・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円</p>
<p>イ 東京2025デフリンピックの開催に向けて、デフスポーツ・デフリンピックの認知度向上、県民一体での気運醸成に取り組むこと。</p>	<p>県内デフリンピック候補選手と県民等がふれあうフェスティバルやデフスポーツ体験会等の開催、県内での大会情報の周知や関係団体と連携した全国キャラバンによる開催前イベントを実施するとともに、海外選手団のキャンプ受入や交流事業のほか、本県ゆかりのデフアスリートの強化支援を令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・スポーツで世界と繋がる！国際スポーツ交流事業 71,420千円</p>
<p>30 鳥取県観光連盟 ア 「いい旅！とっとり」誘客促進事業について、万博開催の影響による関西圏域バス供給ひっ迫の可能性を踏まえ、バス助成単価の増額や県内バス利用への加算等を創設するなど、県内バス会社を利用する旅行商品造成への支援を強化すること。</p>	<p>旅行会社が造成するバス旅行商品に対する支援について、大阪・関西万博を契機に伴う関西圏域のバス需要の逼迫が懸念されるため、万博期間中の支援単価の増額や県内バス利用への加算等を令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・「いい旅！とっとり」誘客促進事業 45,750千円</p>
<p>イ フィルムコミッション活動強化事業について、首都圏制作会社等へ積極的・継続的なプロモーションを実施するとともに、制作会社へ向けてHP等情報発信を強化すること。</p>	<p>本県へのロケ誘致の促進に向けて、映画監督やプロデューサー等を対象とした県内ロケ地への視察招聘（ロケハンツアー）や県内のロケ地を紹介するウェブサイトの更新など制作会社等に向けた情報発信を令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・フィルムコミッション活動強化事業 25,204千円</p>
<p>ウ 教育旅行誘致強化事業について、教育プログラムの造成・磨き上げによる本県への誘致力の一層の向上や、ガイドブック改定等情報発信の強化を行うこと。</p>	<p>課題解決に向けて主体的に考え・行動する力を養う「探究型学習」の要素を取り入れたプログラムの造成や本県の学習テーマや体験プログラム等を取りまとめたガイドブックの改定について、令和7年度当初予算案に盛り込むこととしている。 ・教育旅行誘致強化事業 20,995千円</p>